

平成26年第2回朝日町議会定例会会議録(第3号)

平成26年3月12日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

第1 代表・一般質問

第2 請願・陳情

(委員会付託)

---

本日の会議に付した事件

日程第1 代表・一般質問

日程第2 請願・陳情

(委員会付託)

---

出席議員(10人)

1番	加藤好進君
2番	水間秀雄君
3番	笹原靖直君
4番	西岡良則君
5番	蓬澤博君
6番	水野仁士君
7番	長崎智子君
8番	大森憲平君
9番	水島一友君
10番	稲村功君

---

欠席議員(0人)

---

説明のため出席した者

町長 脇 四計夫 君

副町長	竹内 寿実 君
教育長	永井 孝之 君
まちづくり推進統括監 兼 商工観光課長	大井 幸司 君
企画政策室長	小杉 嘉博 君
総務課長	山崎 富士夫 君
財務課長	大村 浩 君
住民・子ども課長	中島 優一 君
健康課長	清水 明夫 君
農林水産課長	小川 雅幸 君
建設課長	坂口 弘文 君
あさひ総合病院事務部長	山崎 秀行 君
あさひ総合病院事務部次長	寺崎 昭彦 君
在宅介護支援センター所長	宇田 速雄 君
消防署長	谷口 優 君
教育委員会事務局長	水島 康彦 君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用 慎一
主査	吉田 朗

(午前10時00分)

### 開議の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### 日程の報告

議長(水島一友君) 本日の日程は、町政に対する代表・一般質問及び請願・陳情の上程であります。

---

### 町政一般に対する質問

議長(水島一友君) これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

それでは最初に、日本共産党代表、水間秀雄君。

〔2番 水間秀雄君 登壇〕

2番(水間秀雄君) おはようございます。2番水間秀雄でございます。私は発言通告に従い、日本共産党を代表して質問をいたします。

きのう11日、悲しみと怒りの中で東日本大震災が3年もたちましたが、復興と支援が進んでいません。復興が進んでいると感じている人たちは、NHKの調査でも二十数%で、進んでいないと報じています。むしろ東京電力・福島第1原発事故はいまだに拡大しています。国が責任を持って支援すべきだと思っています。

また、2月14日から降り続いた関東・甲信大雪災害に遭われた方々に対し、心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を願っています。

3月ともなれば、梅の花も咲き始め、桜の花芽も膨らみ始めて、野山にはいろんな花が咲くころになり、それとともに人々の心にも希望や思いが膨らみかける季節になってくるものですが、果たして町民の皆さんの心はどうでしょうか。

アベノミクスで大企業と一部の株主が豊かになったというのが現状ではないでしょうか。トヨタ自動車一社だけで2兆4,000億円もの利益を見込んでいます。そして、大企業のため込みは260兆円にも上っています。一方、県内では、中小企業や中小業者の倒産や廃業が増えて

います。1月28日付の北日本新聞でも、輸出大国は見る影もなく、アベノミクス効果なし、貿易赤字は過去最大と報じています。

財務省は法人税率を1%引き下げるだけで約5,000億円、10%で約5兆円の税収減になると言っています。特定業界を優遇する法人税を引き下げ、その減った分を消費税増税で賄おうとしているのです。また、復興税についても、国民からは徴税を続けますが、法人から徴税はやめると言っています。

4月から消費税増税で、生活必需品、公共料金などの値上げラッシュで家計が直撃されます。我が朝日町は高齢者が多く、国民年金で生活をしている人たちが多くいます。ところが、国民年金保険料を引き上げ、支給額を下げます。消費税率は5%から8%に引き上げられ、8兆円という史上最大の増税を我々国民に押しつけます。さらに、医療費負担は、70歳から74歳までの高齢者は1割から2割負担へ、全ての患者さんの初診料金の値上げ、再診料金の値上げもやられます。生活保護費の支給額が削減も行われます。

アベノミクスは、社会保障の改悪を進めるものです。国民健康保険料も値上げし、私たち町民の健康と生活をおびやかしています。町民の心は、春の訪れとともに膨らむどころか、縮まるばかりであります。

このように苦しめられている町民の皆さんの、安心で安全、健康と生活を守るのが地方自治体の仕事であると思います。消費税にたよらない道があるはずです。

そこで、質問をいたします。

町長はこの4年間、安心・安全のまちづくりに、どのように努力されたのか。2つ目は、子育て支援、高齢者の支援に、どう町政を進めてこられたのか。3番目には、産業、商業と観光について、どのような政策をとってきたのか。4番目、町民の福祉と健康を守るために、どういう努力をされたのか。5番目、農業の振興についてもお答えください。

平成26年度予算の作成に、町職員の皆さんとともに町長は苦勞されたと思います。1年後に迫った新幹線開業に伴い、並行在来線、農産物の振興、商業、観光について、どのように進めていかれるのか。町民の安全・安心、暮らしについて、どのように進めていくのか、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

【答弁：健康課長】

【答弁：商工観光課長】

【答弁：農林水産課長】

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

【以上、水間議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水島一友君） ただいまの日本共産党代表、水間秀雄君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 日本共産党、水間議員の代表質問にお答えをいたします。

提案理由でも述べましたところでありますが、私は、「町民の声と地域の活力、元気が町の発展につながる」という信念のもと、今後とも、町民の皆さんの声を尊重し、「住み続けたい、住むのであれば朝日町」の実現に向けて、町民との協働により諸施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

ご質問のありました件名1、町長のこれまでの4年間について及び件名2、今後の町政については、関連がございますので、それぞれまとめて答弁をさせていただきたいと思っております。

私のほうからは、安全・安心なまちづくり及び子育て支援についてお答えをいたします。

なお、それ以外の健康と福祉、商工業と観光、農林水産業につきましては、それぞれの所管からお答えをいたします。

まず、安全・安心なまちづくりについてであります。

町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するために、防災や防犯、交通安全に関する施策に取り組んでまいりました。

防災施策につきましては、昨年度、防災の基本計画となる朝日町地域防災計画の全面的な見直しを行いました。そして、直近のデータや情報を盛り込むとともに、各種災害を想定したより実効的な内容に改正をいたしました。そのほか、関連する計画・マニュアル整備も進めてまいりました。

また、広く住民の方々に対し、災害時における迅速かつ的確な情報伝達を図るため、ラジオ付戸別受信機の全町的な導入、あるいは携帯電話への緊急速報メール送信の運用を進めてきたところであります。

さらに、地域防災力の向上を推進する施策として、主要交差点の電柱、避難場所などへの海拔等表示板の設置、あるいは津波避難経路の整備、新たに作成いたしました津波ハザードマップの全戸配布のほか、自主防災組織に対する資機材整備補助や防災士資格取得への支援、食料、大型炊き出し器などの備蓄品の整備、各種団体等との災害時応援協定の締結などに取り組んできたところであります。

このほかに、各地区での総合防災訓練や小学生向けの防災検定を通じて、防災に関する町

民の意識の高揚を図ってきたところであります。この4月には、防災対策をコンパクトにまとめました防災ハンドブックの全戸配布を予定しているところであります。

新年度では、衛星携帯電話の導入を初め、地域防災計画の点検・見直し、あるいは関連計画・マニュアルの整備を引き続き推進し、より実践的な防災体制の整備・強化に努めてまいります。

次に、防犯施策につきましては、安全なまちづくり推進センターを中心に、小・中学生に対する防犯ブザーの配布や通学路への啓発看板の設置、各地区で実施していただいております青色回転灯装備車両による自主防犯活動への支援を行ってきたほか、JR泊駅前駐輪場及び越中宮崎駅前に防犯カメラを設置するなど、犯罪抑止力の向上も図ってきたところであります。

また、交通安全施策につきましては、新年度から、高齢者がかかわる車両事故の減少を図りますために運転免許証自主返納支援制度を設けるほか、子どもやお年寄りを対象とした交通安全教室の充実、交通指導員の確保、信号機や交通標識の設置要望などを進めていくこととしております。

引き続き、「安全と安心～みんなで築く地域づくり～」の推進に向けて、町民の皆さんが安全で安心して生活できるよう、各種施策に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、子育て支援についてであります。乳幼児等医療費助成においては、これまで小学生を対象に1カ月当たり1,000円を上回る医療費に対し助成を行ってきたものを、平成23年4月からは、その対象を中学生まで拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることや、子育て外出サポート事業として、児童公園に遊具の設置、児童館に貸し出し図書整備、公共施設におむつ交換台の設置など、子どもと一緒に楽しく、安心して外出できるよう環境整備に努めてきたところであります。

また、保護者が安心して仕事ができる環境整備といたしまして、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に就学している児童に対し、授業の終了した放課後及び土曜日や春・夏・冬休み等の長期休業日に、家庭にかかわる生活の場を提供するとともに、子どもがひとりで過ごす不安を解消するため、地区自治振興会のご協力を得て、子どもの居場所づくり事業や、学校施設を利用いたしました放課後児童クラブを実施しているところであります。

平成26年4月からは、保護者の経済的負担を軽減するため保育料の引き下げを行うことや、就労体系が多様化している中で、日曜日あるいは国民の祝日等においても保育の実施が求め

られておりますことから、こうした保育需要に対応するため、ひまわり幼稚園において休日保育を実施いたします。安心して仕事ができる環境を整備していきたいと今後も考えているところであります。

[【質問：件名1及び件名2に戻る】](#)

なお、その他のご質問につきましては、担当課長より答弁をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

.....

議長（水島一友君） 次に、同じく件名1、町長のこれまでの4年間について及び件名2、今後の町政についてを、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） 私のほうからは、健康と福祉についてお答えをいたします。

町民の皆様が生涯を通じて心身ともに健やかで安らぎのある生活を送ることは、まちづくりの基本であります。

当町におきましては、生涯元気で生活できる健康寿命の延伸や疾病の予防は、急速に高齢化が進む当町の重要課題であり、健康づくりや介護予防対策が急務となっております。

このことから、特定健康診査やがん検診、人間ドックの助成などの各種事業に加え、町歯科医師会のご協力のもと、在宅の要介護者を対象に、誤嚥性肺炎の予防など要介護状態の悪化防止を目的とした在宅要介護高齢者口腔ケア事業を毎年10名程度の方に実施しています。ご利用のご家族からは、健診を受けてよかったとの声も聞いておりますし、高齢者の口腔ケアの重要性の理解・意識づけにもつながっているものと思っております。

また、平成24年度には、胃がん検診に内視鏡検査（胃カメラ）を追加いたしましたところ、胃がん検診の受診率が大幅にアップしましたことから、一層の胃がん対策を進めるため、平成25年度には新たに、ピロリ菌感染と萎縮性胃炎の有無を検査し、胃がんの発症リスクを判定する胃がんリスク判定検査を実施しているところであります。

さらに、感染症対策として、新年度より、乳児から小学校6年生までのインフルエンザワクチンや高齢者の肺炎球菌ワクチン、大人の風しんワクチンの接種費用の助成を行うなど、各種事業を通じて疾病の予防や要介護状態の発生、重症化防止に、より一層力を傾注してまいりたいと考えております。

また、ひとり暮らしなどの高齢者のみ世帯や介護を必要とする方などが増えてきておりますことから、その対策も喫緊の課題であります。

このことから、介護や障害福祉サービスの提供基盤の充実を図るため、特別養護老人ホーム「有磯苑」の増床を初めとして、旧大家庄保育所跡には、高齢者と障害者がともに生活する富山型共生福祉施設の整備に取り組んでまいりました。

また、近年、孤独死などが大きな社会問題となっておりますことから、ひとり暮らし高齢者の見守り、安否確認を兼ねた配食サービスを、地域の事業者のご協力をいただき、従来月1回の配食であったものを月4回までに拡大いたしました。この事業により、これまでに4件の事例に、すみやかに対処してきたところであります。

このほか、携帯電話を活用した高齢者安否確認事業や屋根雪おろしなどの除雪費用の助成拡充などの事業に取り組む一方、民生委員がおられない町内会に福祉サポーターを委嘱させていただき、地域の見守り・支え合いの体制づくりに取り組んでいるところであります。

新年度には、高齢者世帯や障害のある方の安全・安心な在宅生活を支援するため、住宅用火災警報器の設置給付に取り組むこととしており、今後とも、町民の皆様が生涯にわたり健康やかな生活を送ることができるよう、また援護が必要になっても住みなれた地域で安心して暮らせるよう、健康と福祉の対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名 1 及び件名 2 に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、同じく件名1、町長のこれまでの4年間について及び件名2、今後の町政についてを、大井商工観光課長。

〔商工観光課長 大井幸司君 登壇〕

商工観光課長（大井幸司君） 私のほうからは、商工業と観光についてお答えいたします。

企業誘致を促進するために朝日町企業立地促進基金の設置や企業の設備投資に必要な資金を低利で貸し付ける朝日町企業立地資金貸付制度、中小事業者が融資を受ける際に発生する保証料を補助する朝日町中小企業融資信用保証料補助制度を創設するなど、着実に企業に対する支援制度を整備してまいりました。

また、東京や大阪、名古屋などで開催されるセミナーへ町長みずからが先頭に立って参加されまして、朝日町の企業誘致に対する優位性を強調され、特に災害に対する安全性、豊富な水資源、充実した交通網、安定した電力供給などをPRし、企業訪問等を精力的に行ってこられたところであります。

町内企業に対しましても、随時町の支援制度の紹介と意見交換を行い、これらの効果もあり、ことしの1月末には医薬品関係の新規企業が町内に設立されたところであります。

今後も、町内外の企業訪問などを通して、企業誘致の実現、規模の拡大、新規分野への参入などの後押し、雇用の創出に向けた施策を推進してまいります。

商業につきましては、町民の皆様方が待ち望んでおられます新図書館と明治記念館はことしの秋に、本町五差路周辺複合施設は平成27年春のオープンを予定しております。

これらの整備に合わせまして、中心市街地の空き家や空き店舗を利用した起業・出店を支援するあさひまちなか起業応援事業や、中心市街地においてさまざまな食材や品物、サービスを提供するまちなかマルシェ社会実験事業を実施してまいりました。

平成26年度も引き続きこれらの事業を継続するとともに、あさひまちバスの拡充や新たに商店街にぎわい創出事業を実施することにより、これらの事業や施設を有機的に結びつけ、泊中心市街地への人の流れをつくり出すことで商店街の賑わいの創出につなげてまいりたいと考えております。

観光につきましては、合宿等の誘致を促進し、交流人口の拡大や地域振興を目的として朝日町合宿・教育旅行推進事業を実施してまいりました。この制度によりまして、本年度では854名、延べ2,513人泊の児童・学生に町内の宿泊施設を利用いただき、大変好評を得ているところであります。

また、平成23年度から実施しております体験型山岳観光事業では、北又までのタクシー料

金の一部を助成することによりまして、全国の登山愛好家に朝日町をPRすることができ、今後も登山に限らず北又散策など訪問客の増加を見込むことができるものと考えております。

これらの事業をきっかけに、またビジネス等で朝日町を訪れていただいた方々に、快適に宿泊施設で過ごせるよう施設や設備を改修して魅力をアップさせる取り組みに対し、その経費の一部について支援する宿泊施設魅力アップ事業にも取り組んでまいりました。

平成26年度につきましては、来年の春、北陸新幹線開業を見据え、「ヒスイ海岸周辺整備基本構想」を作成し、実行できるものから順次取り組んでまいりたいと考えております。

次に、並行在来線についてであります。平成27年3月に北陸新幹線が金沢まで開業することに伴いまして、JR北陸本線の金沢駅・直江津駅間がJRから経営分離され、石川、富山、新潟の3県において、あいの風とやま鉄道株式会社を初めとする第三セクターに引き継がれることは、ご案内のとおりであります。

町といたしましても、JR北陸本線が第三セクターに引き継がれましても、沿線地域住民の生活と産業を支える公共交通機関、基幹鉄道として将来にわたり安定的に運営されていくことを期待するとともに、その実現に向けて、あいの風とやま鉄道や県、他市町村、企業や各種団体と協力・連携して取り組んでまいります。

利便性の向上という観点では、運行本数の増便や始発着の列車の延伸、運賃値上げの抑制、JRやほかの鉄道との乗り継ぎがしやすいダイヤの設定、乗り継ぎ割引の導入といったところについて、引き続き県やあいの風とやま鉄道に対して要望してまいります。

また、町ができることといたしましては、駅舎の改修やパーク・アンド・ライドを推進するための駐車場整備などがあります。

これらにはJRやあいの風とやま鉄道との協議が必要になり、また費用もかかることでもありますが、利用者増大のためにも前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

特に越中宮崎駅に関しましては、来年度にヒスイ海岸周辺整備基本構想を策定いたしますので、その中で地域住民にとって、観光客にとっても使いやすく魅力ある駅舎としてどうあるべきかという検討も行われることから、ヒスイ海岸周辺の整備の一環としても取り組んでまいります。

一方では、来年度は公共バスとあさひまちバスを統合しまして、3台体制で路線・便数を拡充することとしておりますが、これに関しましても、朝・夕の通勤通学時間帯をJR列車と接続するダイヤといたしますので、並行在来線の利用促進にも資するものと考えております。

以上です。

[【質問：件名1及び件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく件名1、町長のこれまでの4年間について及び件名2、今後の町政についてを、小川農林水産課長。

〔農林水産課長 小川雅幸君 登壇〕

農林水産課長（小川雅幸君） 私のほうからは、農林水産業についてお答えをいたします。

まず、農業におきましては、これまでも申し上げてきたとおり、町の大切な基幹産業であり、町では、農業者の皆様のご要望をお聞きし、国や県の補助事業を活用して、組織化・法人化の促進や機械導入による合理化推進など、農業の振興に努めてまいってきたところであります。

平成26年度におきましては、国では農地中間管理機構による農地の集積・集約化や経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度などの施策が展開されますが、これらの事業を有効に活用してまいりたいと考えております。また、国や県の補助事業を活用し、田植機や大豆コンバインなどの機械の導入のほか、アスパラガスやストックのパイプハウスの設置助成を行うなど、意欲ある生産者を支援してまいりたいと考えております。

このほか、朝日町の農林水産物などを生かした特産品の開発・改良などに対しまして助成を行う朝日町地域特産物開発・振興事業に新たに取り組むこととしております。

林業におきましては、町独自の施策といたしまして、平成23年度から、朝日町地域材活用促進事業、朝日町地域材活用促進奨励事業により、町内にみずから居住する新築・増改築住宅で朝日町産木材を使用した個人住宅に対しまして、1戸当たり上限50万円を補助しており、施工業者が朝日町内の事業者であれば、1事業に対し10万円を定額補助いたしております。

また、森林の生育には間伐が欠かせないことから、平成24年度より、間伐事業に対する地権者支援として朝日町間伐材利用促進対策事業を実施しております。平成25年度からは、朝日町で誕生したお子さんに対して積み木セットを贈呈する赤ちゃんお祝いあさひの木活用事業に取り組むなど、木材の積極的な利用対策を進めており、現在整備中の旧五箇庄小学校跡地施設の「彩の里」におきましても、朝日町産木材を活用し、公共建築物の木材利用に努めているところであります。

平成26年度におきましては、これらの事業を継続しながら、鳥獣被害対策や森林病虫害対策のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

水産業につきましては、製氷の購入費用を補助する鮮魚品質管理促進事業のほか、魚市場での朝日町産の魚介類の品質及び入札額を見届け、購買を促進する企画を展開するあさひ産おさかな推進事業を実施してきたところであります。

このほか、水産庁の交付金を活用し、ヒラメ稚魚の放流やたら汁、サザエご飯の学校給食への提供、ヤナギバチメの調理教室の開催など、水産多面的機能発揮対策事業を実施してまいりました。また、朝日町漁業協同組合において購入される保冷車に対して町から助成を行っており、今月15日より稼働すると伺っておるところであります。

平成26年度におきましては、定置網漁を活用した定置網オーナー制度を実施するためのモニターツアーの負担金を計上しております。また、朝日町内水面漁協を母体としたサケの採捕許可の調査を進め、内水面の漁業資源を生かした釣り客の誘致による漁業の振興を推進したいと考えておるところであります。

これらの事業につきましては、水産業のみならず、観光とも連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

今ほど申し上げました、これまで実施してきた農林水産業の各種事業は、生産者を初め多くの町民に喜ばれていると認識しており、今後も町民のニーズを的確に捉え、各種施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

**【質問：件名1及び件名2に戻る】**

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間議員。

2番（水間秀雄君） 短時間でたくさんのことを言われまして、話を聞いておる中で、本当に町民の皆さんが考えていないという細かいところまでやっておられるということ、今...  
...。よくやっておられるということでびっくりしておるわけですが、ぜひ今言われた、私の頭の中には全部入っていませんけれども、聞いた範囲の中では、非常に町民のための行政が進められているということを私はここで感じ取ったわけです。

それで、これをぜひ忘れることなく、26年度以後やっぱり進めていっていただきたいと思って、私、これ以上あまり言うことがありませんので、感心して終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（水島一友君） よろしいですね。

[【蓬澤議員の質問へ移る】](#)

.....

それでは次に、グループ22代表、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） 5番の蓬澤博であります。ただいま議長から発言のお許しを得ましたので、さきに通告してあります3件について、グループ22を代表して質問をさせていただきます。

質問の前に、きのう3月11日は、3年前、平成23年3月に東日本大震災が発生した日であります。午後2時46分には、町当局からの呼びかけもありましたが、黙祷を捧げ、今なお行方不明の方が2,633名おいでになることに心が痛みます。当町からは水島議長が友好都市釜石市に赴き、慰霊式典に参列されております。議長には、遠路ご苦労さまでございました。尊い命をなくされた方々に哀悼の誠を捧げますとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、質問に入らせていただきます。

第1点目は、平成26年度予算編成についてであります。

26年度予算の主眼はどこにあるのか、お伺いをいたします。

26年度予算の提案理由説明書では、教育と子育てするなら朝日町、高齢者にやさしい朝日町を念頭に予算編成に当たったとあります。従来は高齢者福祉に関する予算に重点が置かれていたと思っておりますが、26年度新年度予算は子育て支援に関する予算に力が注がれているようであります。視点が変わったのか、お伺いをいたします。

高齢化率は県内市町村で最も高く、少子化も進行している中、予算の効率的・積極的な配分があってしかるべきだと思います。限られた予算の中で、ばらまきではなく、メリ張りのある大胆な予算配分を望みます。

また、このような中、新聞にも書かれておりましたが、予算に計上されていない学校給食費の助成、武道館の整備についてふれられ、できるだけ早い時期に実施したいと述べられておりますが、真意をお伺いいたします。

この発言は、本文中にあるものでありますが、新年度予算には何ら予算が計上されているものではありません。もし述べるのであれば、末尾において、今後実施したい事項として述べるのがよいのではないのかと思います。

このように、さまざまところで配慮を欠いた発言はいかがなものと考えます。改めて、発言の真意をお伺いいたします。

さまざまな事項で、もっと議会に相談してください。議会は真剣に誠意を持って相談に乗

ります。よい結論が出たら、一緒に行動すればいいじゃないですか。もっと相談してください。

また、予算書は、款、項、目、そして事業名で整理されて作成されているものであります。しかしながら、1つの事業名で2つの課が担当業務として重なっているところが結構あります。いいことではないと思いますが、2つぐらいなら、「まあ、いいか」と思うところが多々あります。

しかしながら、1つの事業の中に4つの室・課が混在している部分があります。それは、款「総務費」、項「総務管理費」、目「企画費」、事業名「交流事業」であります。総務課、商工観光課、農林水産課、企画政策室にそれぞれの事業費が幾らか配分されており、各事業が実施されるようになっております。そのように組み込まれております。その中で、ある事業では幾らかの予算を教育委員会の事業にも支出するという説明を受けております。

なぜ、このようにわかりにくい予算編成をされるのでしょうか。それぞれの室や課に、それぞれの分掌業務の定め方に原因があるのではないのかと思います。非常にわかりにくい予算書であります。予算書をよく見ている我々議員でも、わかりにくい。そういうことであれば、説明を受けた一般の皆さん方はもっとわかりにくい予算書になっていると思います。このあたりを改善していただきたいと思います。

分掌業務の定め方に原因があるのではないかと考えておりますが、何とかの事業という項目をよりどころにしているところがこのような実態に反映されているのではないかと思います。

もっとわかりやすくするには、各課・室の予算に応じて何々費、目「何々費」、事業名が「交流事業」であれば、「あっ、この予算はこの課・室でやっているんだな」というふうによくわかります。総論の中で、同じ井の中に1つの事業名を入れていろんな室や課がその事業を行っている、非常にわかりにくい予算編成でありますので、このあたりを直していただければと思います。もっと丁寧な予算積算であり、また予算書になるのではないかと思いますので、このあたりをよく考えていただきたいと思います。

1つの目、1つの事業名に2つ以上の室または課の事業が輻輳しないようにしていただければ、なぜこの事業がこの課にあるのか、この室にあるのかということがよくわかると存じます。どうかこのあたり、ご回答いただければと思います。よろしく願いいたします。

一般の皆さんにわかりやすい予算のあり方を考えてください。当局、議会でもっともっと知恵を出し合いましょうよ。この課には、この交流事業が必要なんだよ。この室には、この

交流事業が必要なんだよということを知るような表示の方法も考えるのが議会や当局の責務ではなからうかと思しますので、よろしく願いをいたします。

【答弁：町長】

【答弁：財務課長】

次に、県立泊高等学校の存続についてであります。

きのう3月11日、そしてきょう3月12日は高校入試の日であります。一生懸命頑張っておられる受験生の皆さん方のご健闘をお祈りいたすところであります。そしてまた、来週18日には合格発表があります。「サクラサク」が至るところで皆さんから聞けるように頑張りたいと思います。

しかしながら、今入試されている皆さん方にはかわらず、ことし平成26年の泊高等学校への出願者数、入学試験での募集定員103名のところ、応募人員は93名でありました。10名下回っております。

ここで心配になるのは、県立高校の再編問題についてであります。かなり影響があるのではないのかなと思います。今まさに後期再編計画が論じられております。

平成19年に策定された県立学校教育振興計画基本計画は、1学年4～8学級規模の学校を配置するのが望ましいとされており、また地域の実情や学校の特色、通学、地域バランスに十分配慮すべきとしているところであります。2月14日の地方紙の社説では、「後期は、同じ市内での再編統合だった前期とは異なり、市町をまたぐことも想定される。農業科などの各種学科の配置の在り方も考えなければならぬだろう。それだけに、地元の高校が姿を消すことになった場合、地域からは反発も予想され、具体的な話が出てくると、前期よりも実現が困難になるとみられる」と書かれておりました。

最も大きな解決方法の1つは、政治力の行使であります。町当局、議会、地元関係団体、そして地元選出県議会議員がともに一致団結して県教育委員会、県教育長、そして県知事へと泊高等学校の存続についての要望活動、陳情活動をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

座しては答えができません。町長、いかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

また、泊高等学校にいい意味での特色を与えるために、1つの事業、例えば中高連携交流事業がなされておるところであります。予算金額も、かなり張り込んだものであります。

しかしながら、今までは主に教育講演会が実施されており、そろそろもっとインパクトの

ある事業に切りかえる必要があるのではないかと思います。県、そして県教育委員会に注目されるような事業であれば、小規模校であっても生き残ることができるのではないのかと思います。

当局、学校、議会が知恵を絞って考えましょう。悩んだり、考えたりしていても一向に進みません。一緒に活動しましょうよ。もっとお互い知恵を出し合いましょう。

【答弁：町長】

3点目は、並行在来線についてであります。

あと1年で北陸新幹線が開業し、JR北陸線は、富山県内においては、あいの風鉄道に経営移管されます。先般、新潟県のえちごときめき鉄道へ、4市2町の並行在来線特別委員会正副委員長で訪問してまいりました。その際、先方さんの口からさっと出てきた言葉があります。並行在来線の駅でJR切符が買えるという仕組みになっておりました。こういう情報を当然町当局も持っておられると思いますが、そのあたりをよく考えていただきたいと思えます。

えちごときめき鉄道はJR東日本、あいの風とやま鉄道はJR西日本であります。もとは同じJRであります。会社組織が違うからといって、それぞれの対策の仕方が違うということはあり得ないはずであります。このあたりをよく考えていただいて、並行在来線の駅・泊駅でJRの切符も買えるように陳情活動を一緒に行いましょうよ。

また、泊駅の駅舎の有効利用についてお伺いをいたします。

観光資源を活用して朝日町への来町者の増を図るとのことですが、例えば泊駅で下車された町外の方々がどのような移動手段で目的地に行けるのか聞いてみたり、相談したり、教えてあげたりする場所や人の配置を並行在来線会社をお願いすることはできないと思っております。

そうだとすれば、当町の観光資源をよく知っておられる組織・方々、例えば朝日町観光協会の本部事務所なり出先機関を泊駅の駅舎の中に出先機関として置いていただいたり、常駐していただいたりすればいかがでしょうか。

こういう内容の補助金であれば大いに交付、助成すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

ご存じのように、泊駅にありましたキヨスク、JRの売店は閉鎖されております。今もJRを利用されている方々からは、非常に不便になったと聞いております。このあたりの運営

にしても、例えば観光協会の本部、または出先機関が泊駅舎の中にあるのであれば、その組織に売店の運営もお願いされたいかがでしょうか。いろんな方法で解決できる方策はあるかと思えます。

もろもろ言いましたが、以上3点、予算編成について、県立泊高校の存続について、そして並行在来線について、この3つについて質問をさせていただきました。

いろいろと悩まなければ解決できないことばかりだと存じます。ぜひ悩んでいただき、議会と協議、相談しましょう。そうすれば、おのずと答えが導かれ、よい方向で解決できると存じます。協力し合い、よい方向に朝日町を向かせること、それが必要であると考えております。

【答弁：商工観光課長】

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

【以上、蓬澤議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水島一友君） ただいまのグループ22代表、蓬澤博君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） グループ22の蓬澤議員の代表質問にお答えをいたします。

その前に、昨日、3周年を迎えました東日本大震災の犠牲者の皆さんや、今なお大変苦しい生活を送っておられる皆さんに、私からもお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、友好都市釜石市で行われました追悼と決意の祈念式典に議長がとんぼ返りでご参加いただきましたことに感謝と敬意を申し上げる次第であります。

それでは、議員のご質問の中の要旨(1)、26年度の予算編成について、まずお答えをさせていただきます。

今議会の冒頭でも新年度予算の概要説明とあわせて町政推進について、私の所信を述べさせていただいたところであります。私は、「町民の声と地域の活力が町の発展につながる」という信念のもとで、今後とも、町民の皆さんの声を尊重し、「住み続けたい、住むのであれば朝日町」の実現に向けて、町民の皆さんと一緒に諸施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

そのようなことから、昨年も、各地区の自治振興会あるいは各種団体の方々との懇談の場で、多くの皆さんから町政全般にわたる率直な声や、あるいは貴重なご意見をいただくことができました。

予算編成に当たりましては、そうした多くのご意見、要望をできる限り多く取り入れるとともに、議会から提案されたことについても配慮しつつ、当町にとって喫緊の課題であります少子・高齢化問題に対応するため、「教育・子育てするなら朝日町、高齢者にやさしい朝日町」を念頭に、そのことを重点的に予算編成に取り組んできたところであります。

折しも本年は、朝日町が誕生して60周年を迎える記念すべき年であります。未来に向けて朝日町がより発展し飛躍する第一歩となるような予算とするため、職員からも新たな発想を持った提案が積極的に出されました。それらの提案があった各種事業につきましては、何度となく職員と議論を重ねながら、あるいは工夫をして、町にとって必要かつ効果的な事業について選択し、取り入れることができた予算になっていると私は思っております。

まず、新年度予算の重点事業といたしましては、子育て支援策の新規事業につきまして、保育料の引き下げを行うとともに休日保育を行い、保護者の経済的負担を軽減するなど、子育て環境の充実を図ることとしております。また、乳児から小学6年生までのインフルエン

ザワクチン接種費用の一部を助成いたしまして、子どもの皆さんが病気にかからない、重症化しないようにしたいということで、保育所、小学校での感染防止にも備えてまいりたいと考えているところであります。

さらに、小学5年生と中学1年生を対象に、発見がしにくいと言われます脊柱側弯症の検診を専門医である整形外科医によって実施し、その早期発見と児童・生徒の健康の保持・増進を図るなど、教育環境の充実に向けて取り組むこととしております。

次に、高齢者対策の新規事業についてであります。まず公共バスにつきまして、新年度から運行本数を増便するとともに、運行ルートの見直しを行っております。高齢者の方々にとって買い物しやすくなるようにするとともに、通院など日常生活の利便性がより高まるものと考えております。

また、本町五差路周辺複合施設の整備につきましても、平成27年春の完成、オープンを目指すことで、できるだけ高齢者の方々が歩いて買い物ができる環境の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

昨年11月から笹川地区で実施しております移動販売につきましては、対象区域を拡大するとともに、JAみな穂に行っていただいております宅配事業への支援をしていきたい。そして、買い物支援の充実を今後も図ってまいりたいと考えております。

それ以外の高齢者に対応する新規事業といたしましては、肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成することとしております。特に高齢者の重症化をこれによって防いでまいりたいと考えております。さらに、ひとり暮らしをしておられる高齢者、あるいはお年寄りのみの世帯の方々の安全・安心な生活を支援するため、現在法律で義務づけられております住宅用火災警報器の設置給付を行うこととしております。

このように、新年度予算は今まで以上に、子育て支援策のみならず、高齢者対策の両方に重点を置いたところであります。

これからも、町政を担う責任のある者といたしましては、健全財政であり続けることを基本といたしまして、町や地域が抱えるさまざまな課題に対し、町民の皆さんからの知恵と力をおかりするとともに、職員の創意と工夫を結集し、誠心誠意、全力を尽くして取り組んでまいりたいと考えております。

なお、ご質問の予算書の表示方法など詳細につきましては、担当課長のほうから答弁をいたします。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、県立泊高等学校の存続についてのご質問であります。

泊高等学校は、当町にある唯一の高等教育機関であり、地域に根ざした学校、そして町にとって大変重要な教育機関であると。また、そのことによって、泊高校が存続することによって、町の活性化あるいは住民の活力創出、商業振興等に大きく寄与しているところであります。

しかしながら、先般、平成26年度県立高等学校全日制一般入試の願書が締め切られました。泊高等学校は、推薦入学内定者数を除いた募集人数113名に対し、出願者が103名で、倍率では0.91倍となり、募集人数を下回ったところであります。

町といたしましては、後期の県立高等学校再編計画に影響が出ないか憂慮をしておりますが、出願者数につきましては、少子化による受験者数の減少により、毎年若干の変動があること、また前年度の泊高校の出願倍率が1.21倍と高かったことが影響しているのではないかな、願書を出される人が躊躇されたのかなと推測をしているところであります。

今後、仮に泊高等学校が高校再編に名を連ねるようなことになれば、1自治体に複数の高校が存在する他市町と違い、当町は県下の市や町で高校がなくなる唯一の自治体となります。教育的見地からも、その影響は計り知れないものがあります。泊高等学校の存続は重要課題の1つであると町長としても認識をしており、存続に向けた取り組みを一層今後とも推し進めてまいりたいと考えております。

去る2月10日、富山県庁において高校再編（前期計画）の評価と今後の課題に関する第3回検討委員会が開催されました。平成22年4月に普通科以外の1学年4学級未満の高校を中心に10校が5校に統合されました富山県立高校再編前期計画に関しまして、富山県教育委員会の報告を踏まえて、委員からは、「再編による適正規模が必要」とか、「さらなる再編も避けられない」との意見も出されたそうではありますが、一方、「小さくても必要な学校がある」、あるいは「地域の実情を踏まえてほしい」との意見も出されておるところであります。これに対し、検討委員会の委員長からも、「もう少し再編していく必要があると思うが、丁寧に議論していきたい」と述べられております。さらに、委員から、「どの高校がなくなるのか、父母が疑心暗鬼になっており、せめて今の状況がいつまで続くのか明示してほしい」との意見も出されました。この意見に対しては、県の教育長からは、「不安がないよう努力し、長期的な議論は議論として、これからも検討していく」と述べたとのことであります。

当町といたしましては、これらの一連の状況を踏まえ、今年度において、泊高等学校の存続に関し、富山県知事への重要要望を行うとともに、地元選出県会議員と今後の対応方針に

ついても協議・確認をしてきたところでもあります。また、泊高等学校の校長・教頭にもお会いをし、学校存続への町の強い思いを伝え、さらには県教育長会議においても学校存続を訴えるなど、町教育委員会とも心を1つにして要望してきたところでもあります。さらに、町民の高校存続に対する機運の醸成も今以上に必要であることから、各種会議等さまざまな機会を通じて高校存続を訴えているところでもあります。

一方、泊高等学校におかれましても、泊高校の特色ある観光ビジネスコースのカリキュラムの充実、全国大会への出場を重ねておりますアーチェリー部や、笹川地区の神向橋の橋桁にデザインを施す「さゝ郷縁アートプロジェクト」のような地域に密着した活動に参加する美術部を初めとした各部活動の活躍など、さらなる泊高等学校の魅力アップに取り組んでいただくことを期待しているところでもあります。

県検討委員会では、ことしの春のうちに前期計画の検証と今後の課題がまとめられるとのことでもあります。今後の生徒減少に伴う再編を含めた高等教育のあり方が、来年度以降、後期計画として議論されることでもあります。

町といたしましては、さきにも述べましたが、泊高等学校は朝日町唯一の高等教育機関であり、中高連携事業への取り組み、JR・並行在来線への利用者増などに大きな影響があり、統廃合はあってはならないことから、泊高等学校の存続について、県検討委員会の動向を注視しながら、今後とも県関係部局に働きかけてまいりたいと考えております。ぜひとも議会議員各位の、これまで以上のお力添えも賜りますようお願いを申し上げます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当部署より答弁をさせていただきます。

.....

議長（水島一友君） 次に、同じく件名1、危機管理についての要旨(1)を、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） 私のほうからは、件名1、危機管理について、要旨(1)、平成26年度予算編成について答えさせていただきます。

ご質問がありました予算書の表示方法などについてお答えさせていただきます。

地方自治体の予算書の様式につきましては、地方自治法施行規則に基準が定められており、当町におきましても、それに準じて作成してきているところであります。また、国の基準とすれば、予算書の款、項、目まで定めておりますが、一方、事業名につきましては、特に国の基準がないことから、それぞれの市町村が独自に定めており、市町村ごとにさまざまな事業名をつくっているのが現状であります。

議員からご指摘がありましたように、当町の予算書の事項別明細書の中で、所管する部署が入り組んでいる事業名があります。それは、先ほど議員が具体的におっしゃったように、企画費の「交流事業」であります。

新年度予算の交流事業の中には、まず総務課が所管します、友好都市釜石市で開催されます出店交流事業や復興支援のためのボランティア事業があり、また教育委員会が所管する釜石市の中学生との交流事業も入っております。そのほかには、商工観光課が所管します、都市との交流人口の増大を図るため東京都昭島市の昭島産業まつりなどへの出店を行う「朝日町観光物産展」、定住・半定住の推進を目的とした農山漁村体験を行う「とやま帰農塾」、町内外の子どもたちを受け入れ農山漁村交流を行う「あさひふるさと体験事業」、また農林水産課が所管します、特産品のPR・直売を行う「うまいもん勢ぞろい市事業」、さらに企画政策室が所管します、移住・定住の促進を図る「空き家再生等推進事業」や「くらしたい国、富山推進本部事業」など、5つの部署が所管する各種の交流事業が入り組んでいることになっております。

これは、予算書のあるべき姿（見せ方）としては、事業名をできるだけ目的別に分類・整理することが一番重要であり、その趣旨に沿って作成してきたことから、現在の予算書の事項別明細書になっているものであります。

しかしながら、事業名を目的別にこだわり過ぎますと、その一方で複数の部署の予算が入り組む場合があり、どの事業が、どこの部署が担当するか、所管しているのかわかりにくいといった弊害が起きることとなります。

このようなことから、今後は、議員が予算書を見たとき、担当がどこの部署であるかわか

る予算書（事項別明細書）になるよう見直すこととし、平成27年度の予算編成時期までに、  
入り組む事業名を整理してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、同じく件名1、危機管理についての要旨(3)を、大井商工観光課長。

〔商工観光課長 大井幸司君 登壇〕

商工観光課長（大井幸司君） それでは、私のほうから、要旨(3)、並行在来線についてお答えいたします。

北陸新幹線の金沢駅までの開業が約1年後に迫り、去る3月2日に黒部市国際文化センター「コラーレ」におきまして開催されました新幹線開業1年前イベント「かがやき！ とやまフェスタ」には約2,000人の方々が来場されるなど、新幹線開業への期待が高まってきているところでございます。

一方で、開業する新幹線と並行する在来線区間でありますJR北陸本線の金沢駅・直江津駅間はJRから経営が分離され、石川、富山、新潟の各県区間を3県それぞれに設立した第三セクターが運営していくこととなり、2月28日に事業許可状が交付されたところであります。富山県内約100キロメートルは、あいの風とやま鉄道株式会社が運営し、今後、相互乗り入れ時の割引の協議を経て、秋ごろには運賃の認可申請を行う予定となっております。

利用者にとって一番問題なのは、全国的に人口が減少していく中で、並行在来線が将来にわたって安定経営ができるかということだと思います。

初期投資額につきましては、富山県知事とJR西日本社長との再三にわたる協議の末、JRから鉄道資産譲渡価格の引き下げ、出向職員の人件費の一部負担、ICカードの導入支援、譲渡される新型車両編成の増など、JR側の大幅な譲歩を引き出し、初期投資額が当初最大約288億円としていたものを約185億円まで圧縮されることになりました。

経営計画概要では、利用者数の減少を見込んだ運賃収入、線路使用料などの収入と人件費や運行経費などの経費のバランスを考慮し、開業後約10年間の運賃水準を現行のJR運賃と比較して、通学定期でおおむね1.05倍、通勤定期、定期外でおおむね1.19倍としており、開業後5年間は、さらに低い水準での激減緩和措置がなされます。

また、初期投資や開業後の投資、乗り継ぎ割引や運賃値上げの抑制等の財源として、県、市町村、民間から、あいの風とやま鉄道株式会社への出資や経営安定基金への拠出がなされており、それらの財源も含めまして、経営収支は開業翌年度がマイナス3億円となるものの、開業約10年後にはプラス1億円、その間、累積収支もプラス1億円と試算がなされております。

これらにつきましては、開業約10年後には利用者が約20%減少し、運行本数は現状を維持

するという予測のもとでの試算でありますので、予測よりも利用者の減少が少ない、あるいは増加に転ずれば、経営の安定化はもちろんのこと、運賃値上げもさらに抑制されることも期待できます。このことから、県、市町村、民間、各種団体等で構成するあいの風とやま鉄道利用促進協議会では、現在さまざまな利用促進策について検討されております。

その一例といたしましては、駅舎の利活用に対する県補助金、ＩＣカードの導入、他交通機関との乗り継ぎダイヤの調整や企画・割引切符、ファンクラブの発足、駅舎へのコンビニ誘致などであります。

町といたしましても、利用促進に向けて駅舎の改修も含めた利活用やパーク・アンド・ライド用の駐車場整備などについて検討してまいりますが、ＪＲが所有する物件に関するものは、現在、あいの風とやま鉄道が協議中であり、協議がまとまった後、あるいは資産の移譲後に利活用できる範囲などが決まりますことから、本格的な利活用ができるのは、その後になるかと思われま

す。来年度の事業といたしましては、公共バスとあさひまちバスを統合し、路線や便数を拡充し、通勤通学時間帯は泊駅でＪＲに接続するダイヤを設定しますので、ぜひとも多くの方々にバス、鉄道の両方を利用していただきたいと期待しております。駅前駐車を改良し、バス・タクシーと一般送迎車両の動線を分け、より安全で利用しやすい空間にする予定です。

越中宮崎駅に関しましては、ヒスイ海岸を中心とした周辺観光資源との連携による一層の観光地化を図るために、今後のソフト・ハード両面からの整備のあり方を示すヒスイ海岸周辺整備基本構想策定事業の中で、地域住民、観光客の双方の方々にとって使いやすく、魅力があり、利用促進に結びつくような駅舎の整備について検討してまいります。

そのほかでは、経営移譲後の並行在来線駅におけるＪＲ切符の販売、金沢駅での乗りかえ円滑化などについて、県からＪＲ側に申し入れており、現在調整中であるとのことあります。

今後とも引き続き、並行在来線が将来にわたり町民の生活を支え、地域の活性化に資する鉄道として地域住民に愛され、安定的に経営されますよう、あいの風とやま鉄道や県、他市町村、企業や各種団体と協力・連携して取り組んでまいります。

以上です。

[【質問：件名 1 に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時30分から再開いたします。

（午前11時15分）

〔休憩中〕

（午前11時30分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） どうも、最初の答弁、ありがとうございました。幾つかいい答弁があったなと思っております。

まず最初に、予算書の作成について、見直した結果、27年度からもっとわかりやすいものにするということでありました。

どうもありがとうございました。どうかよろしく願いをいたします。

また、不明な点については、議会ともいろいろと協議しなければいけない部分があるかと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

表示の仕方がそういうことであれば、逆にその大もと、今、行政組織条例であれ、行政組織規則、手元にコピーした物を持ってきておるのですが、分掌業務をもっと、今財務課長がおっしゃったようにわかるようにするには、このあたりもいじらないと、しょせんやはり同じような仕組みになるのではないかと思います。

特に組織条例をいじると大変なことになると思いますので、規則のほうで何とかに関するということという表現、全てそうなのですが、「いや、この課でも、これ読めるし、この課でも読めるし」というのは結構あるんですね。そのあたりを精査して直せば、予算書、事項別明細と一致して読めるようになるのではないかと思います。町長、このあたり、規則を改正する方針はありませんでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私の意見ということでお聞きをいただきたいと思いますが、国家予算についてもそうありますが、例えばの話です。国産木材を自給率50%まで上げようというふうな国の大きな柱があります。その中でそれぞれの省庁がそれにどのような事業を組み込めるのか、例えば学校を耐震化するときにはというふうなときには文部科学省であるだろうし、もともとは農水省の、林野庁の範囲でありますけれども、農水省だけでなくして、国土交通省も公共建物の、国産材を使用するときに補助金を出すとかというふうなことがありますので、限度というのがあるのかなというふうに、私の現時点での思いであります。

いわゆる、これまで、長年縦割り行政だという弊害が出てきている。そういうふうな中で1つの政策に対してそれぞれの部署がどのようなことでかかわれるのか。これは、私は、そ

れを、1つの政策をどこの課でというふうな形にしますと、どうしても縦割り行政の弊害になりやすくなるというふうなことであります。

規則等の改正については今後とも検討をさせていただくということしか、私は現時点では答えられません。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 現時点でも構わないのですが、先ほどの財務課長の説明では、事業名までは拘束されることはありませんという答弁がありました。そういう中で、その事業名、各室、各課がこの分掌業務に従ってこの事業をやっているんだというふうにわかりやすいものにすべきであると思うのです。そうじゃないと、例えば交流事業のように、交流事業のうち、関係する室なり課が、この予算のうちこれだけはうちの課がやるんだよ。担当する課しかわかっていないんですよ。

これだけ輻輳した事実があるということを、じゃ、町長はご存じであったかどうか、そこから聞かせてください。

議長（水島一友君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） もちろん私は予算のレクチャーを受けながら私の考えも述べて、よりよい予算に仕上げていく。これが私の仕事であるかと考えております。十分認識をしているところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） この質疑であまり押し問答したくありません。とにかくわかりやすい分掌業務であり、わかりやすい予算であるということにぜひ進んでいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（水島一友君） 質問ですか。

5番（蓬澤 博君） いえ、いえ。そういう要望にします。

隣の方が手を挙げておられますが、答弁はいただかなくて結構であります。

それと、次、泊高校の話であります。泊高校と並行在来線とは大きく関連している部分があります。1学年120名、3学年で360名。そのうち7割、約240名の方が町外からの通学者であります。1日往復、約240名掛ける2がJRを使っておられます。この人員というのはす

ごい数字であります。このあたりもしっかりと泊高等学校の存続、それと並行在来線の利用客数の維持のために泊高等学校の存続が必要であります。

このあたりを振り返って、実のある活動をしましよと、存続に向けた取り組みをしましよという話でありましたが、じゃ具体的にどういう取り組みをされるのか、少し、一端を披瀝していただきたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 並行在来線の利用促進につきましては、今ほど議員が言われましたとおり、高校生の利用もかなりのウエイトを占めていることは、これは確実でございます。一方で、現在のダイヤと申しますか、この形をなるべく使いやすいものにしたい、あるいはまた、金沢までの快速電車の本数を増やしていただきたい。これは1つの町で言っておっても効果がありませんので、新川推進協なり、先日議員も言われましたように、糸魚川を含めたエリアでの要望活動、そしてまた町が単独の要望活動、あらゆる面で要望していかないとなかなか動かないというふうに思いますので、今後ともまた議会と一緒に関係機関への要望というものは必要だろうというふうに思っています。

特に泊駅というのは、双方の、新潟県側、富山県側の接点になる重要な駅でありますので、議員の方々も今糸魚川市と交流を深めていただいているそのままの力をおかりしまして、町と糸魚川市もそのような形で進めていかないと、これもなかなかうまくいかないだろうというふうに思っています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） あいの風とやま鉄道、そして富山県、朝日町、3者の協議の中でいるいるなと、不確定要素がどんどん、どんどん確定的な決まり方をしているかと思えます。その中で、例えば本数の問題、越中宮崎駅も含めた泊駅のホームのかさ上げの問題、駅舎の利用の問題、先ほどの答弁ですと、協議待ちであると。協議が成案を得てから、こちらからお願いに行きましょうというスタンスであろうかと思えます。

私が聞いたのはそうではなくて、既に腹案を、やっぱり出し合いましよと。そういうふうにしなないと、協議を終わって、すぐ手を挙げてくださいと言われて、行けますか。そういうことを聞いているのであって、協議待ちではいかがなものかなと思います。そのあたり、どういうふうにお考えか、今後どう進めていくか、お答えをいただきたいと思えます。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） これまでにもあいの風とやま鉄道利用促進協議会というのが開催されておりまして、これはもちろん各首長から参加しておりますし、関係者も出席しております。その中では、その都度、町長は朝日町の立場ということで、泊駅でも将来変えるようにしてくれという要望は常にしておいでになります。もちろん朝日町だけではなくて、実際に新幹線がとまらない駅の方々は全部、今のままでいけば使えなくなるわけなので、一緒の要望をしております。

ただ、新潟県のえちごトキめきの場合は、糸魚川駅というのが1つのキーポイントを持っていますので、ここは糸魚川、全部変えますので、そういうところのハンデはあるかと思いますが、富山駅、高岡駅、黒部宇奈月温泉駅は当然変えると思いますので、そこらへんの差を他の自治体と一緒に、変えないところをなくするというで現在知事がJR西日本の社長と協議をして、なるべくICカードの共通化も含めてお願いできないかということのを要望しておられまして、先日も県の担当課のほうに確認しましたが、今は協議中というところでございまして、もう少し、一步前の答えはないんですかというふうにお尋ねしたのですが、もうちょっと待ってくれということなので、それ以上のことは、お答えすることはできません。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 重々わかって聞いておるわけなのですが、例えば、今、糸魚川駅がキーポイントであるという答弁でありました。糸魚川駅は、えちごトキめき鉄道の営業内であります。越中宮崎駅から石動駅までは、あいの風鉄道の営業内であります。違う営業内、ましてもう1つ、石川県の第三セクター会社があります。3つの違う、それぞれ会社がJR東日本、JR西日本、双方を使いながら行き来する中で、やはり不足がある部分はみんなと同じようにしましょうよという腹構え、要望はしっかり持って協議の場で臨んでいただきたいし、そういう中で成案を得てほしい。で、その成案を得るために、いろんな活動をしましょうよというのが最初の質問の動機であります。

声をかけてくださいよ、議会にも。関係団体にも、声をかけてくださいよ。自分たちだけでやって、「答え、出ませんでした」と言われたら、これは噴飯ものですよ。そう思って、あえて「相談しましょうよ、一緒に活動しましょうよ」と言っているのであって、そのあた

りをしんしゃくしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 今議員おっしゃった、議会といろんな協議をしながら重要な課題に  
応えていくのは当然のことでございます。そういう点、より重要案件でありますこの並行在  
来線の対策につきましても、議会と手を携えて積極的に進めていきたいと思ひます。

以上であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） きょう質問した3項目、3件目ともお互いに知恵を出し合って協力し  
て前に進みましょうという趣旨の質問でありますので、今後とも、迷ったり悩んだりしたこ  
とがあったら、ぜひ声をかけてください。一緒に行動を起こしましょう。そうじゃないと前  
に進まないと思ひますので、ぜひよろしくお願ひをいたします。

それで、私、先ほど泊高等学校の存続について違う数字でお話ししたと思ひます。先ほど  
町長の答弁を聞いて、ああ、違ったところの答えを言ってしまったなと、質問をしたなと思  
っています。113名の募集人員の中で103名の応募数ということ。私、103名の募集定員に対し  
93名という発言をしましたが、これは訂正をさせていただきます。

それで、じゃ泊高等学校をどうやって存続させていくかということですね。やはり先ほど  
町長も言われました。地元選出県議会議員、そして当局、町議会、そしてまた地元の関係団  
体、例えば高等学校の体育後援会であるとか、いろんな関係する団体があるわけですね。そ  
ういう中で統一行動をとったらどうかというふうに思っております。町長もそのように考え  
ているという答弁でございましたので、ぜひそのあたりに力点を置いて存続の要望活動がで  
きればいいのかと思っておりますし、その内容で答えを出していきたい。

ただ、いかんせん、計画策定の中で1学年4学級～8学級が望ましいというベースがあり  
ます。このベースをどうやって突き崩すかということが問題であります。なおかつ、地域間  
のバランスも考えましょうという表現があります。その中で泊高等学校、1学年3クラスし  
かありませんので、そのあたりにやっぱり地域間のバランス、そして東の端と。それだけで  
3学級しかないというところで検討されると、当然「泊高等学校」という名称がなくなる  
という答えがおのずと見えてくるのであって、そうならないように、県議会議員、地元関係団  
体、当局、議会も一緒になって……。

今までそれぞればらばらに活動していたと思うんですよ。もう本腰を据えて一緒に活動しないと、この問題はクリアできないと思っております。もう一度その所信をお伺いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） この問題については、これまでの議会でも議員のほうからもいろいろご質問をいただいているところであります。

私の力だけで存続ができるわけでは全くありません。これまでも県に対する要望に行くときでも県議会議員にも同席をいただき、また朝日町議会の議長にも同席をいただいているというふうなことであります。

それから、県が基準としております、1学年3クラス以下の高校については統廃合の対象にするという1つの物差しが、前期の統廃合のときには大きな力というか、を発揮されたのかなというふうに思います。

ご承知のとおり、人口が減少、特に子どもの数が少なくなっている現状の中で、1学年4クラス以上なければという基準は、私は近い将来ますます高等学校が減らされていくんだよという方向になるというふうに思うわけであります。ですから、バランスというよりは、私、町長としては、朝日町の高校生が地元で勉学をする機会が保障されなければいけない。憲法では、能力に応じて等しく教育を受ける権利があるとあるわけです。ですから、そのような物差しが果たして町民、県民の理解が得られるのかということをおっしゃっているわけです。ですから、1つの市町村には1つの高等教育を受ける施設があるというふうなことを保障していただかなければ、今3クラスのところだけではなく、4クラスのところも近い将来そのような対象になってくるというふうに思うのです。

教育県であります富山県。富山県の教育を守っていくためにも、私は県に対して、これからは議会や県議会議員、そして町民の皆さんの協力をいただきながら、何としても残すんだと。その線で努力をしていきたいと思っておりますので、町民の皆さんの運動とか取り組みとか提案とか、もちろん議会側も同じであります。一層力をいただきたいというふうに考えております。何としても泊高校を残すために、よろしくお願ひします。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 先ほど最初の質問のときに申し上げなかったと思うのですが、社説で

は、教育環境の向上と。教育環境、見出しから見ますと、例えば部活であるとかクラブ活動では、生徒数の小さい学校では満足にできないでしょうという表現もありました。ただし、泊高等学校においては、先ほど話がありましたように、全国大会に出ている部活もあります。一生懸命やっている生徒もたくさんいます。そういう特色をやはりしっかりと県、中央に訴えることが必要であろうかと思えます。

私は泊高校の卒業生ではありません。OBではありませんが、私の子どもがやはり泊高校を出ております。そういう観点から、泊高校はいかに大事であるか、地元を根を張っているかということを我々も十分認識して当局と一緒に手を携えてこの活動をしなければ問題が成就されないのではないのかなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

後、中高連携事業ですね、これについてお伺いします。

本当に最近はずっと教育講演会ばかりの事業であります。予算としたら250万の事業であります。こんな高額な事業で教育講演会だけというのはもったいないんじゃないのかなと。もっと特色のある交流事業をやれたらいいのかなと思っておりますが、このあたり、どういうふうにお考えになるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 中高連携事業についてお尋ねであります。教育委員会としては、先ほどの泊高校の存続ということについては、町の活性化とか活力の創出とか経済面の効果とか、いろいろな面で存続は大切であるなというのは異論の挟まないところであります。

ただ、教育委員会といたしましては、教育の立場から申しますと、教育委員会は、町は、小学校、中学校を所管しているわけですけれども、保育園、保ですね、小、中、高と18年間を見通した教育を念頭に置いた小学校・中学校教育という意味でも非常に重要であります。

その中で、中学校・高校の連携事業というのは、確かに予算は高額なものをいただいております。その大半は教育講演会に使わせていただいております。この中高の講演会というのは一般の方々にも開放しているわけでありまして、著名な講師を呼んで、お招きして、そして子どもたちに一流の話を聞かせるという意味では、私はかなりの子どもたちへのインパクトがあるのではないかなというふうに思っています。

ただ、この中高連携事業というのは、私たちの宣伝も下手なのかもしれませんが、教育講演会だけで終わっているわけではございません。具体的に言いますと、中学校と高校の教諭が教科をめぐって研修会をすとか、子どもたちは部活動、バスケット、吹奏楽などの交流を

行っています。それから、中高の一部の生徒たちなのですけれども、ピア・サポートという、大阪から講師を招いて、どうか、人間の社会性を培うための学習もやっておるわけであります。そういうのはなかなか目に見えにくいところだとは思いますが、一応中高連携事業というのはいろんなところでやっているということをこれからも紹介をしていかなければならないのかなというふうに思っています。

この中高連携事業というのは、富山県下でもやっている地域というのは数が限られている。多分朝日町が一番進んでいるのではないかなというふうに認識をしているわけですが、これを泊高校の存続に絡めると、現在行われています再編の検討委員会が挙げています再編に当たり特に留意すべき事項ということで、先ほど蓬澤議員もおっしゃいましたが、地域の実情、それから学校の特色、通学条件、地域のバランスという4つがありますけれども、この中高連携事業というのは、学校の特色の1つだろうというふうに思います。それから、朝日町独自の地域の実情というものに、これは相当するのではないかなというふうに思っています。

教育委員会としては、この中高連携事業を、これだけの予算をまたとっていただいているので、どのようなもっと工夫した活動があるのか、どのようにして教育効果を高めることができるのかということをおの後も工夫をしたいと思いますし、もう1つ、私たちの非常に苦手としておる分野なのですけれども、これをどうアピールしていくか、広報していくかということにもやはり知恵を絞らなければならないのかなというふうに思っています。

したがって、私たちとすれば、子どもたちの教育効果を高めるということに主眼を置きつつ、皆さんの知恵をおかりしながら、中高連携事業を特色ある事業として町内外に広めていく努力を今後していきたいなというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 教育長、どうもありがとうございました。

とにもかくにも大金を投じているわけなのですが、今教育長が言われたように、見えないところで連携事業が行われていると。これも事実であります。最後に、もっとPRしなきゃいかんということでありました。これについても、我々を使っていただいてもいいわけがあります。

そういうことで、1つでも泊高等学校のPRに役立つことであれば、やっていかなければ

いけないなど。単独の町で高等学校を維持するのは非常に難しい話であります。近隣市町を含めて泊高等学校の存続を一生懸命運動して図らなければいけないと考えております。今後とも議会を有効に使っていただいてPR活動できればいいのかなと思います。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

[【笹原議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 以上で代表質問を終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分とし、午後1時から再開をいたします。

（午前11時58分）

〔休憩中〕

（午後1時00分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより町政に対する一般質問を行います。

最初に、笹原靖直君。

〔3番 笹原靖直君 登壇〕

3番（笹原靖直君） 3番笹原靖直です。東日本大震災から3年が経ち、被災地や被災された方々のことを、私たちは忘れがちになってはいないでしょうか。

先月2月9日、なないろKANにて復興支援講演会&チャリティーコンサートを開催し、佐藤正久参議院議員に、東日本大震災から3年の今、震災対応に想定外は許されないと題して、講演していただきました。その中で、防災意識を超える防災対策はない。常に危機感を持ち、考えて考えて、考え抜いて、最悪に備え、最善を尽くす。災害への意識を持つ。そして、意識を与えていくなどと語られたことや震災直後の現場の実態を聞かせていただき、災害対策等に生かされると実感をいたしました。本当に有意義な講演でありました。友好都市釜石を初め、これからも継続した支援を続けていかねばならないと改めて考えさせられた復興支援講演会&チャリティーコンサートでありました。

毎回質問してまいりましたが、朝日町議会議員として、今回が最後の質問となります。

それでは、あさひ総合病院経営改善についてであります。

昨年6月とことし1月の2回開催されましたあさひ総合病院経営改善検討委員会を終え、町当局はどのように総括されたのかお伺いいたします。

次に、地方公営企業会計制度の見直しによる特別損失計上についてご説明願います。

3点目として、今後早急に取り組まなければならない優先課題は何か。また、経営改善対策の1つ、事務局の強化についての、町当局の見解を伺います。

【答弁：町長】

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

続いて、ふるさと納税の活用についてであります。

昨年12月の代表質問でふれたふるさと納税についてであります。制度ができてから5年がたち、静かなブームが起きています。寄附した自治体からの特産物や郷土品といった特典が充実し、節税対策として注目が集まっているためであります。

日本経済新聞の記事であります。住民税は住んでいる自治体に納めるものだが、ふるさと納税を活用すれば、みずから寄附する自治体を選べる。寄附先は出生地でなくても構わない。例えば3万円の寄附をすると、納税額が2万8,000円減る。実際の自己負担は2,000円にとどまる。NPOや公益社団法人などへの寄附でも納税額が減るが、ふるさと納税のようにほぼ同額分が軽減される制度はない。自己負担の2,000円も払い損にはならない。約半数の自治体が寄附額に応じた特典を用意しており、2,000円以上の価値のお返しをもらえるということも多い。農産物や工芸品、お酒やレジャー施設の割引券など幅広い。長野県阿南町では、1万円の寄附で町内産の米を20キロもくれる。スーパーなどで買えば7,000円ほどかかる高額特典だ。2万円で40キロ、3万円で60キロになる。振興課に聞くと、寄附額は町の手元に残らないと言う。農家から通常の出荷価格より高値で米を買い取り、農家の経営を支えている。全国のふるさと納税を紹介するウェブサイト「ふるさとチョイス」を運営するトラストバンクの社長は、特典が豪華になったことで使う人が増えたと解説する。

このように、朝日町も活用すべき施策ではないでしょうか。例えば、農家の経営を支える米の高値買い取りによる所得アップにつなげていくとか、四季折々に季節限定で観光タクシーや地元の宿泊施設の利用券、また新幹線到来に向けて、多くの観光資源を生かし、活用していくのも1つの手であります。

ふるさと納税を活用した施策に取り組むべきではないでしょうか。町の見解を伺います。

【答弁：企画政策室長】

.....

次に、消防庁舎検討委員会についてであります。

再三提案しておりました検討委員会の立ち上げについての内容と、今後どのように進められるのかお伺いいたします。

【答弁：副町長】

以上、質問いたします。

.....

議長（水島一友君） ただいまの笹原靖直君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 笹原靖直議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、あさひ総合病院経営改善についての要旨(1)、あさひ総合病院経営改善検討委員会の総括はについてお答えをさせていただきます。

今年度、病院の経営体制のあり方やあるべき姿などに関する方策を講じるため、あさひ総合病院経営改善検討委員会を立ち上げ、昨年6月に第1回の委員会を、本年1月23日に第2回の委員会を開催したところであります。

この2回の委員会では、病院の経営改善に向け、各委員から提案された意見をもとに、副委員長であります城西大学の伊関教授が中心となって作成された提言書の説明がなされ、委員会において承認されたものと伺っております。その後、2月14日には、あさひ総合病院の経営に関する提言書として正式に提出を私宛てにいただいたところであります。

提言書の主な内容は、1つは、若手医師の給料是正や看護師、薬剤師などの医療職員の処遇改善を行い、勤務しやすい体制の確立に努めること。2つ目は、マネジメント力と事務部門を強化すること。3つ目には、経営改善の一層の推進を図ることなど、あさひ総合病院の実情を十分に踏まえた具体的な提言があったものと認識をいたしております。

この提言書の報告を受けまして、その内容を十分に考慮し新年度予算に反映させることや条例改正を伴う事柄につきましては早急に取り組むよう病院へ指示をし、今議会定例会において議案として提出をさせていただいたところであります。

その詳細及び残余のご質問につきましては、担当のほうより答弁をいたしますので、よろしく願いをいたします。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長(水島一友君) 次に、同じく件名1、あさひ総合病院経営改善についての要旨(1)、(2)、(3)を、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長(山崎秀行君) 笹原靖直議員、件名1、あさひ総合病院経営改善について、要旨(1)、あさひ総合病院経営改善検討委員会の総括は、要旨(2)、地方公営企業会計制度の見直しについて、要旨(3)、優先課題と経営改善対策についてお答えいたします。

今ほど町長からお答えしましたとおり、今年度、あさひ総合病院経営改善検討委員会を開催し、第2回の委員会において各委員の意見をもとにした提言書が取りまとめられたところであります。この提言書は2月14日に開設者である町長に提出され、町長からは提言書の内容を十分に考慮し、経営改善に早急に取り組むよう指示があったところであります。

ご質問の要旨(1)、あさひ総合病院経営改善検討委員会の総括についてお答えいたします。

提言書の主な内容につきましては、1、若手医師の給料是正や看護師、薬剤師などの医療職員の処遇改善を行い、勤務しやすい体制の確立に努める。2、富山大学附属病院への寄附講座を行うことにより、感染管理や皮膚・排泄ケアの認定看護師や認定薬剤師の資格を有する教育指導者の招聘を検討する。3、診療報酬改定を見据えた病棟及び看護単位を見直す。4、マネジメント力と事務部門を強化する。5、地方公営企業法の全部適用を検討する。6、経営改善の一層の推進を図るなど、当院の実情を十分に踏まえた具体的な提言があったところであります。

この提言を受け、現状を詳細に把握し、その必要性を見きわめながら、すぐにできることはスピード感を持って対応し、時間の要するものについても、その実現に向け、1つ1つ着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ご質問の要旨(2)、地方公営企業会計制度の見直しについてお答えいたします。

平成26年度の病院事業会計予算につきましては、収入を32億6,732万5,000円、支出を36億5,143万7,000円とし、収入から支出を差し引いた単年度収支をマイナス3億8,411万2,000円として今定例会に提出しております。単年度収支がマイナスとなった要因は、ご質問にありますとおり、4億490万円7,000円計上いたしました特別損失であります。

今回の病院事業予算編成は、地方公営企業法を適用している公営企業が採用する会計基準が、46年ぶりの大幅な見直しが行われたことが大きく影響しております。この見直しにより当院のみならず、全国の自治体病院などの地方公営企業が新しい会計基準での予算作成となりました。

今回の改正では、従来は借入資本金として資本の部に計上されていた企業債残高を、改正後は負債の部に計上するなど、より一般の企業会計の考え方を取り入れた見直しが行われ、その中で地方公営企業においても引当金の計上が義務づけられました。

当院も平成26年度予算では退職引当金及び賞与引当金を計上いたしましたが、帳簿の処理上、制度改正前の平成25年度以前における引当金の計上不足額を費用として計上する必要があることから、特別損失として一括費用計上いたしました。

この特別損失の内訳は、退職給付引当金が3億3,929万5,000円、賞与引当金が6,561万2,000円であり、合わせて4億490万7,000円となるものであります。

なお、これはあくまでも帳簿上の処理であり、同額の現金の支出が発生するものではありません。また、制度改正に伴う処理であるため、移行初年度である平成26年度のみ特別損失計上であり、平成27年度以降は計上の予定はございません。

次に、ご質問の要旨(3)、優先課題と経営改善対策についてお答えいたします。

先ほど申しあげました提言書の報告を受け、優先課題は病院経営に直結する医師、看護師等の人の確保であります。

その対策として、今定例会におきまして、採用の確保が困難な状況にある医療職員を対象に各種手当を支給するため所要の条例改正を上程させていただいております。

主な改正内容は、医療職給料表の適用を受ける職員で、採用について困難な状況が続く医師や看護師、薬剤師を対象とした初任給調整手当の新設、勤務の特殊性に応じて支給する特殊勤務手当の増額、さらにその対象職員の拡大を行い、医療職員が勤務しやすい体制の確立を図るものであります。

とりわけ看護師と薬剤師を対象とした初任給調整手当の支給は、県内の自治体病院では初めての取り組みでもあり、看護師養成機関への訪問や就職ガイダンスなど、あらゆる機会を通じて積極的なPR活動を行い、人の確保につなげてまいりたいと考えております。

次の課題としては、認定看護師等の教育指導者を富山大学附属病院から受け入れる寄附講座の開設であります。この件につきましては、去る2月初旬に富山大学医学部看護学科長と面会し、当院の看護部の現状と提言書の内容を説明し、要請を行ったところであります。医師を対象とした寄附講座は全国的に行われておりますが、看護師を対象としたものは例がないことから、富山大学としてもどのように取り組めばよいのか時間をいただきたいとのことであります。何分相手のある話でもあり、今後も定期的な訪問を重ねながら、その実現に努めてまいりたいと考えております。

また、マネジメント力の強化と経営改善も当然ながら重要な課題であると認識しております。その対策として昨年7月よりNPO法人病院経営支援機構と診療報酬の強化対策に取り組んでおり、7カ月間で約1,200万円の収入増と効果が出ております。来年度は、継続的な収益向上につながるノウハウを習得できる体制の構築と、経費削減や業務委託の内容の精査や見直しを進めることとしております。これら収入確保と経費削減の両面からの取り組みを進めることで、より一層の経営改善につなげていきたいと考えております。

なお、事務部門については、研修会への積極的な参加や職員間の連携強化などを図り、職員の意識高揚と資質向上に一層努めるとともに、人員増や職員の採用方法については、人事に関する事柄でもあることから、役場人事担当課との協議を行い、研究してまいりたいと考えております。

最後に、経営改善検討委員会からの提言書のまとめとして、病院の自己改革が必要とあり、その中で、「人は弱く、現状の維持に固執し、変革を嫌うものである。職員には町の医療を守るためにも、みずからの職を守るためにも、本気の取り組みを期待する」とありました。

この提言を職員一人一人が肝に銘じ、提言書の内容を1つでも多く実現できるよう、職員一丸となり全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、活力あるまちづくりについてを、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長(小杉嘉博君) それでは、要旨(1)のふるさと納税についてお答えいたします。

ふるさと寄附金制度、いわゆるふるさと納税であります。この制度は地方で生まれ育って、そして都会で暮らす人たちは、都会で納税をしてもふるさとへは税金が行かないといったことから、少しでもふるさとへ恩返しできる制度があってもよいのではという考えと、人口減少などによる税収の減少を補い、大都市との地方間格差を是正するための新しい構想といたしまして、平成20年の地方税制改正で創設された制度でございます。

その仕組みは、任意の都道府県や市区町村に寄附をいたしますと、一定以上の額が税控除の対象となりまして、所得税はその年度に還付され、住民税は翌年分が税控除になるといったものでございます。

当初の税控除額は5,000円でありましたが、現在は2,000円を超える額が対象となりまして、例えば1万円を寄附した場合、寄附する方の所得にもよりますが、2,000円を差し引いた8,000円が控除の対象となりまして、確定申告をいたしますと、所得税、住民税、合わせて8,000円の節税になるといった制度でございます。

昨年9月の総務省のふるさと納税に関する調査結果によりまして、全国の都道府県と市区町村を合わせた寄附金の納付状況につきましては、平成20年度に約5万4,000件ございまして77億円であったものが、東日本大震災の被災地への義援金に加わった平成23年度では、約11万件で138億円。平成24年度では96億円と減ったものの、件数は逆に12万2,000件と増加している状況でございます。

当町の結果ではございますが、制度がスタートいたしました平成20年に16件ございまして、合計171万5,000円のふるさと納税がありました。その後、平成23年度には4件に減少し、額が18万7,000円といった状況でございました。しかしながら、その後に少しずつ増えまして、今年度におきましては、現在のところ7件ありまして、74万円といったことで、若干増加の傾向にあるといったところでございます。

笹原議員ご質問の、寄附された方に対する特産品等の送付についてでございますけれども、先ほどの総務省の全国調査では、市区町村での最も多い取り組みといたしましては、当町と同様に、約9割の自治体がお礼状を発送していると。感謝状といった類の物を送付している状況でございます。議員がおっしゃった特産品の送付というのは、約5割の自治体が行っておられる状況でございます。

ちなみに、富山県内では、15市町村のうち5つの市と2つの町が主に1万円以上の寄附をされた方に2,000円前後の特産品を送付しておられる一方で、当町を含む、残りの8市町村につきましては、ふるさと納税制度の趣旨に合わせまして、礼状等の送付のみに努めているといった状況になっております。

最近、テレビの番組やインターネットのサイトにおいて、ふるさと納税制度による全国のお得な特産品のランキングなどといった紹介がなされている状況でございます。ふるさと納税における特典としての特産品は、自治体をPRする1つの手段といったものではございますけれども、本来の寄附金の趣旨とかけ離れている様相も見受けられるところであり、ふるさと納税制度の特産品の送付等については、当町といたしましては慎重に議論をすべきであるというふうに考えております。

ただ、朝日町のPRといったものについては、町といたしましても重要な課題であるというふうに認識しているところでございます。町といたしましては、あらゆる機会に目配りをいたしまして、それらを、町を発信するチャンスといったものに捉えまして、商品・特産品の品質、安全・安心を積極的に発信し、販路拡大等を図るとともに、うちの町に、朝日町に来なければ実感・体験できない観光や文化などをしっかりとPRしてまいりたいというふうに考えております。

また、特産品や観光、産業施策といったものではなく、教育、子育てや高齢化対策など、個別の事業を効果的かつ積極的に推進することが町の活性化及び町の名前を全国に発信するといったことにつながるものというふうに考えておりますので、今後ともいろいろな施策に鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名3、安心・安全なまちづくりについてを、竹内副町長。

〔副町長 竹内寿実君 登壇〕

副町長（竹内寿実君） それでは、私のほうから、件名3、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)、消防庁舎検討委員会についてお答えいたします。

消防業務を行う上で、消防庁舎は、人員、車両とともに消防力の1つであり、そのかなめであると認識しております。

現在の消防庁舎は、昭和53年に建設されましたが、車庫のスペース、事務室が手狭となっており、耐震基準も満たしていないことから、新たな場所での整備につきまして、これまで議会に報告してまいったところでございます。

消防につきましては、昨年3月30日からは新川地域消防組合の朝日消防署として消防業務を行っておりまして、消防の広域化が図られているところでございます。

広域化に当たりまして、新川地域広域消防運営計画が作成されましたが、その中で、初動での消火体制の強化を図るため、朝日消防署に10トンの水を積載する水槽車を配備し、消防庁舎を移転新築することとなっております。国の総務省に提出されておるところでございます。

広域化から5年度以内に、消防力の強化を図るための消防庁舎整備には、国の財政支援が見込まれるものですから、平成29年度末までに消防庁舎を完了する必要があるものと考えておりまして、これにつきましても議会に説明してきているところでございます。

ご質問の消防庁舎整備検討委員会は、庁舎の機能並びに訓練スペースなどを考慮しました施設規模と位置など、整備にかかる消防の意見等に対しまして検討をいただき、建設地の選定につなげていきたいと考えております。

委員会の構成につきましては、自治振興会連絡協議会を初めといたしまして、福祉関係などの民間団体のほか、学校関係や消防とのつながりの深い防災関係、医療関係など主に町内の各団体の方々をメンバーとして考えているところでございます。

委員会では、現消防庁舎の現状報告と新庁舎の機能や規模、新庁舎の位置などについて検討をしていただきまして、その検討結果を踏まえまして、消防庁舎の整備を進めていく所存でございます。

以上でございます。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 答弁ありがとうございました。

まず最初の、1点目のあさひ総合病院の件に関してですが、冒頭にスピード感を持ってということで、まさしく喫緊の課題である素早い対応をしていただきたいと思います。特に事務局の強化となれば、4月の人事にぜひ反映させていただきたいと思っております。

2点目のふるさと納税に関して、今、小杉企画政策室長からあったとおり、本来の目的とは若干違うかもしれませんが、そういった仕組みを利用して、ぜひ農林水産業の物産、もしくはそういった観光に、きっかけづくりとしてふるさと納税を生かしていただきたいと思いますというのが強い私の思いであります。こういったことを仕掛けることによって、朝日町そのものをPRしていただきたい。これも前向きに検討していただきたいし、取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

3点目の消防の庁舎におきまして、昨日3月11日というのは、忘れもしない、東日本大震災があったわけでありますが、本当に町民の皆さんの安心・安全を守るとすれば、朝日町に本当は第一番にやらなくてはいけないのは、私は消防庁舎であると毎度毎度質問してまいったわけですが、速やかに迅速な形で取り組んでいただければと思っております。

以上3点は要望になりますが、私の質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

[【加藤議員の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） それでは次に、一般質問、加藤好進君。

〔1番 加藤好進君 登壇〕

1番（加藤好進君） 1番の加藤好進です。平成26年第2回議会定例会におきまして、議長より発言のお許しを得ましたので、本日最後としての質問をさせていただきます。

早いもので、戦後最悪の災害となった東日本大震災より3年の歳月がたちました。犠牲になられました方々に哀悼の意を表します。今なお約27万人の人が仮設住宅等で避難生活を余儀なくされています。被災された方々にお見舞いを申し上げます。一日も早い復興に向けて取り組んでいただきたいと願うとともに、友好都市であります釜石市においても、生活基盤の再建に向けて継続的な支援をお願いするものであります。

それでは、さきに通告してあります3件・5要旨について質問をさせていただきます。

最初に、福祉について。

まず、子育て支援についてであります。

平成24年第5回定例議会において、保育料の軽減について、保育料徴収基準額の階層区分、所得税額区分を細分化し、軽減措置の提言をさせていただきました。その後、時間をかけて検討された結果、所得税額幅の大きい5階層及び6階層の区分改定及び階層間における保育料の引き下げが平成26年度予算案に保育料の改定として盛り込まれており、保護者の経済的負担軽減が図られ、評価をいたします。

さらに、新規事業として、休日保育の実施により子育て環境の整備が図られていますが、保護者の都合により、町内他保育所から拠点施設であります「ひまわり幼稚園」での休日保育を利用する園児たちは、不安定な成長期にあり、環境や保育士が変わる中での成長が懸念されますが、どのような支援体制を考えておられるのでしょうか。

また、保育サービスの充実として病児・病後児保育の必要性を述べてきていますが、見解をお伺いいたします。

【答弁：町長】

続いて、介護人材の育成についてであります。

在宅や施設で暮らす生活支援など多様化する福祉ニーズに対応した適切なサービス提供が求められており、必要な知識や技術を有する人材を養成し、家庭での介護力向上や介護従事者の充実を図る目的として介護職員初任研修費助成が実施されているわけですが、平成23年度からの受講実績及び修了者が介護施設へ就職された人数をお聞かせください。

今後さらに人材不足が深刻になりますが、事業主はもちろんのことですが、行政や社会福祉協議会が連携をして当町の人材育成や確保する支援体制が重要であると考えていますが、その取り組みについてお伺いいたします。

【答弁：健康課長】

.....

次に、観光事業について。

北陸新幹線開業に向けた取り組みについてであります。

平成27年春、北陸新幹線開業を見据えて、魅力ある観光地の実現に向けたヒスイ海岸周辺整備構想や交流人口、定住・半定住人口の拡大に向けての空き家再生等推進事業が予算に盛り込まれていますが、それぞれの事業内容、計画日程、運営についてお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

【答弁：企画政策室長】

続いて、立山黒部ジオパークについてであります。

昨年12月9日、立山黒部ジオパーク推進協議会の設立総会が開催されました。貴重な自然環境を、教育や観光、環境保全などさまざまな活動をするもので、県東部の富山市、滑川市、魚津市、黒部市、立山町、上市町、入善町、朝日町、舟橋村の9市町村がジオパークの想定エリアとして本年8月にジオパーク認定を目指すとされていますが、当町はどのような展開をされているかお伺いいたします。

【答弁：企画政策室長】

.....

最後に、産業振興について。

ハトムギ栽培についてであります。

平成22年ハトムギ栽培実証事業以来5年目を迎え、ハトムギ助成事業費や促進事業費が年々減額となっております。

当初、ハトムギの栽培は、朝日町の第1次産業である農業、第2次産業である工業、第3次産業である商業が連携をして、オール朝日の6次産業として事業を振興し、朝日産ハトムギをブランド化するものと理解をしていました。

しかし、ペットボトル飲料の消費拡大を最優先とし、新たな商品開発も思うように進展もしなく今日に至っていますが、今後の事業展開についてお伺いいたします。

【答弁：農林水産課長】

以上で私の質問を終わります。

.....

議長（水島一友君） それでは、ただいまの加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 加藤好進議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

私のほうからは、件名1、福祉についての要旨(1)、子育て支援についての答弁をさせていただきますと考えております。

核家族化や就労形態の多様化、地域の連帯感の希薄化などによりまして、子育てをめぐる環境も大きく変化をしてきているのではないかと思います。

町では、多様な保育ニーズに対応するため、ひまわり幼稚園やいちご保育園において、乳児保育、延長保育、障害児保育等の特別保育を実施してきております。また、本年4月1日からは、新たに開所をいたします、五箇庄小学校跡地に現在整備をしておりますさくら保育園においても、これらを実施することとしております。

また、日曜日や国民の祝日等においても保育の実施が求められてきており、こうした保育需要に対応するため、平成26年4月、本年4月から拠点保育所として、ひまわり幼稚園におきまして休日保育を実施していきたいと考えておるところであります。

ご質問の、拠点保育所での休日保育を利用する園児の不安に対する支援体制についてであります。ひまわり幼稚園を拠点保育所として休日保育を実施することから、他の保育所の児童にとっては環境の変化や保育士が変わるなどの不安が懸念されることにつきご質問いただいておりますが、保育所所長会の中でもこのような議論を重ねてきたところであります。

その中で、休日保育の実施に際しましては、保護者から利用の申し込みを受けた段階で、利用希望児童が通っている保育所の保育士さんが保育に入ることにより、少しでも子どもの不安を軽減する等の体制で実施してまいりたいと考えているところであります。

次に、病気やけがをした子どものその回復期にある病後児保育を家庭の都合により一時的に預かる病児・病後児保育につきましては、昨今の核家族化や夫婦共働きの世帯の増加等によって家庭で保育することが難しい環境、状況にあります。また、祖父母の協力が得られないケースも増えつつあると認識をしております。

昨年末に実施しました子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査におきまして、「子どもが病気やけがによって保育所に行けなくなったため仕事を休んだ」と回答されました保護者が58.6%であり、そのうち51.5%の保護者は、「できれば、病児・病後児保育施設等を利用したい」との調査結果が出ております。

これらのことから、病児・病後児保育が必要な保護者も確実にいる一方で、親が病気の子どもを見守れる社会環境の整備も必要であると考えております。

町といたしましては、病児・病後児保育の必要性を十分認識しているところでありまして、実施に際しましては、保育士のほかに看護師の配置や緊急時における医師との協力体制、新たに保育室や隔離機能を持つ安静室の整備等の準備が必要であり、十分今後検討をしてまいりたいと考えておるところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余のたくさんのご質問につきましては、それぞれの担当部署から答弁をいたしますので、よろしく願いをいたします。

.....

議長（水島一友君） 次に、同じく件名1、福祉についての要旨(2)を、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） それでは、件名1、福祉についての要旨(2)の介護人材の育成についてお答えをいたします。

介護サービスの多様化やその需要の増加への対応には、施設整備を含む介護サービス提供基盤の充実はもとより、介護従事者の人材育成・確保が極めて重要となってきました。

しかしながら、介護現場での人材確保は、全国的にも、県内におきましても深刻な課題となっているところであり、当町におきましても例外ではありません。

このことから、町の家庭介護力の向上や介護従事者の人材育成及び確保を図るため、平成22年度から介護職員養成事業として、ホームヘルパー2級課程、本年度、平成25年度からは「介護職員初任者研修」という名称に変わりましたが、この研修にかかる費用について助成を行ってきているところであります。

一方、県におきましては、介護福祉士や介護職員初任者研修修了者などの人材確保のための方策の検討や実態調査などを行う富山県福祉人材確保対策会議を設置しており、そのワーキンググループには市町村も参画し、福祉を目指す人材の掘り起こし、教育や養成、職場説明会などの就労支援について意見交換がなされているところであります。

さらに、黒部市、入善町、朝日町の1市2町で構成します新川地域介護保険組合におきましては、介護従事者の待遇や職場の労働環境により、資格を持っていても実際に介護職につく人が少ないこと、就職しても離職する人が多いことなどから、職場での労働環境に関する意見や悩みを語り合い、介護職場の環境改善や離職者対策を検討できるような介護職員の交流会を開催することとしています。

また、介護従事者の確保には賃金を初めとする処遇の改善も大切なことでもありますことから、引き続き新川地域介護保険組合及び組合を構成します市町と連携しながら国等の関係機関へ働きかけてまいりたいと考えております。

ご質問の、行政や社会福祉協議会、事業者が協力・連携した介護従事者の人材育成・確保の支援体制についてであります。平成22年度に、町が介護員養成機関の指定を受けて、業者委託により養成所を開校いたしました。研修会場は、ケアハウスみんなの家の6階を無料でお借りするなど、社会福祉法人「有機会」にご協力をいただき、20名の方に受講いただきました。その折、受講者の定員確保に大変苦慮するといった経緯がありましたことから、現在の、個人で受講された方が一旦、受講料を養成機関に支払った後に、助成金を支給すると

いう方法としているところであります。

なお、将来に向けた人材確保の取り組みが必要でありますことから、次代を担う小・中学生、高校生を含め、より多くの人に介護を身近なものとして捉えてもらい、介護の仕事の魅力、やりがいなどを理解していただくためにも、町、社会福祉協議会、事業者が連携し、各種行事などを通じて、介護への意識啓発を図っていただければと考えております。

また、これまでの介護職員養成事業の受講実績及び介護施設への就職状況についてであります。平成22年度から今日現在までの受講者数は36名であります。

研修を受講された方々には、個々にその後の進路についてお聞きしてはおりませんが、町内の主だった施設や事業所に就職された方は13名であります。

この場をおかりしまして町の介護職員養成事業のPRをさせていただきますが、この事業は介護職員初任者研修の受講費用の一部を助成するものでありまして、現在8万2,000円を上限に助成しているところであります。さらに、研修終了後、町内の介護サービス事業所などにおいて1年以上勤務された場合には、別に5万円を支給するものであります。介護職を目指す方につきましては、ぜひとも活用していただければと思っております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、観光事業についての要旨(1)を、大井商工観光課長。

〔商工観光課長 大井幸司君 登壇〕

商工観光課長（大井幸司君） それでは、件名2、観光事業についての要旨(1)、北陸新幹線開業に向けた取り組みについてお答えいたします。

朝日町における観光といえば、自然景観や歴史的資源、文化・芸能、特産品など多種多様な資源がありますが、多くの方がヒスイ海岸やたら汁を挙げられます。マスコミからの要請も多く、町といたしましても、観光パンフレットやポスターに積極的に活用しております。

きれいな風景の海岸は全国にたくさんありますが、ヒスイの原石を拾うことができるという特異な環境は、朝日町の観光にとって非常に魅力であると考えております。

多くの方々にヒスイ海岸にお越しいただいておりますが、ヒスイの原石がどのようなものであるか、わからないまま帰られる方も多いようであります。

現地にヒスイの原石が展示されていたり、ヒスイガイドや鑑定士が常駐するような環境があれば、観光客の満足度は格段に上がり、新たな誘客やリピーターを増やすことができるのではないかと考えております。

今後、越中宮崎駅のあり方等に対する検討をするために、境・宮崎地区のほか、商工会、観光協会から参加をいただき、平成24年・25年度に越中宮崎駅周辺活性化検討会を開催いたしました。

越中宮崎駅の利用促進には、住民の利便性だけでなく、町内外から来てもらえるような、ヒスイ海岸を中心とした周辺との連携が必要不可欠であるとの議論がなされました。

ヒスイ海岸には、海岸線と並行して高速道路や国道、鉄道が走っており、特に鉄道においては、越中宮崎駅があることはアクセス面において非常に有利な点であることや、名物たら汁を提供する店や宿泊施設があることも観光地としての立地条件のよさであると考えております。

ヒスイ海岸周辺整備基本構想の策定においては、専門のコンサルタント会社の知識・経験・ノウハウをもとに、これまでの提案や意見をさらに磨き上げ、町を代表するヒスイ海岸とオートキャンプ場やパークゴルフ場、境や宮崎、笹川などの魅力ある自然や観光素材とどのようにつなぐか、いかに集客に結びつけるかの仕組みやPR戦略について、ハード・ソフト両面から考え、計画的・総合的に進めてまいりたいと考えております。

構想に従い各種事業の重要性や喫緊性などを勘案しながら、すぐにやらねばならないこと、例えば5年後までにやるべきこと、もう少し検討が必要で、いずれやらなければならないこ

となど、順次計画的に整備を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、同じく件名2、観光事業についての要旨(1)、(2)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、私のほうからは、要旨(1)、北陸新幹線開業に向けた取り組みについてのうち、空き家再生等推進事業についてお答えいたします。

本事業は、交流人口及び定住人口の拡大と滞在型観光の推進を図るため、空き家をリニューアルして、人、自然、文化といった地域資源を活用しながら、地域に根差した文化・風習が体感できる交流体験拠点施設の整備を行うものであります。

具体的に申し上げますと、笹川地区にある築70年の古民家、昭和18年に建てられ、木造2階建てでございますが、これを耐震補強いたしまして、台所、浴室、トイレ、宿泊室等を改修し、研修室を備えた宿泊可能な交流体験宿泊施設とするもので、来年、平成27年の春のオープンを予定しております。

笹川地区自治振興会におかれましては、現在、「住みたい里・笹川」を目指しまして、笹川に訪れたい、触れたい、暮らしたいと思える基盤づくりを実施するために、自治振興会では8つのチームを結成されまして、「かがやきプロジェクト」という名称で取り組んでおられるところでございます。本事業の古民家改修・活用につきましては、その8つのメニューのうちの1つとなっております。

現在、笹川地区自治振興会の皆さんは、定住・半定住の先進地視察や移住交流体験など、笹川地域全部一丸となって積極的な受け入れ態勢がなされておりますことから、本施設の運営につきましては、笹川地区自治振興会に運営委託ができないか、現在、自治振興会と協議をしているところでございます。

また、宿泊等の利用要件として、将来の移住・定住を視野に入れまして、笹川地区とのふれあい・体験を行っていただき、食事等につきましては、ご要望があれば、笹川のブランド品でもある「ほたる米」といったおいしいお米や山菜、お煮しめ等を提供したりして、笹川地元特産品のPR、セールス、そして販路拡大にも努めていければなというふうに考えております。

改修した古民家につきましては、定住・半定住に向けたふるさと体験・農村体験施設として利用するほか、地域を離れた出身者が地元へ帰省された際の宿として、また友好都市との交流など町外からのゲストハウスとしても、また小・中学生の課外授業や、先ほどありました中高連携推進事業へも活用するといったこと等に取り組み、地域の活性化、そして地域活

力の向上につなげていきたいというふうに考えております。

当町を訪れる人にとっては、自然や食べ物以上に、受け入れる町民との会話や交流がより印象深く心に刻まれるものと思います。

笹川地区における古民家を活用したふるさと体験、農村体験を初めとして、朝日町民全体で「おもてなし力」を発揮していただくことにより、交流体験が新幹線開業によって生まれる一過性ではない新たな観光資源として朝日町全体の活性化につながるものと考えているところでございます。

【質問：件名2に戻る】

続きまして、件名2、観光事業についての要旨(2)、立山黒部ジオパークについてお答えいたします。

ジオパークとは「大地の公園」とも呼ばれておりまして、地域の特徴ある地形や地質など大地の遺産を保全しながら、学びを体感する場として位置づけ、さらに観光やレジャー、地域文化・民芸などの大地の自然を生かす人々の活動と一体化して地域振興を目指すものであります。

このジオパークにつきましては、ユネスコ支援のもと、2004年より進められておりまして、現在、世界ジオパークは27カ国90地域にございまして、日本国内では、洞爺湖有珠山、島原半島、山陰海岸、室戸、隠岐、そしてお隣の糸魚川の6地域が認定されております。

立山黒部ジオパークは、将来的には世界ジオパークを目指しているところでございますが、まずは、現在、国内で32の地域が認定されております日本ジオパークの認定を目指しているところでございます。

これまでの経過を少し申し上げますと、昨年1月にジオパークの認定を目指しまして、民間サイドでジオパークの研究会が設立されまして、その後、立山黒部ジオパークエリアの9市町村 富山市、魚津市、滑川市、黒部市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、そして当町、9市町村への説明会が開催されました。その後、6月にジオパークの準会員の登録を経まして、昨年末の12月9日に立山黒部ジオパークの推進協議会が設立されたところでございます。

現在は、推進協議会において、日本ジオパークネットワークに加盟するための申請手続を進めているところでありまして、今後、ことし4月の、横浜市においてジオパークの認定のための公開審査、そしてその後、現地の審査を経まして、本年8月の日本ジオパーク認定を目指しているものでございます。

当町におきましても、平成26年度末の北陸新幹線の開業に向けまして、当町の観光資源で

もありますヒスイ海岸を含め、立山黒部の地域全体が世界的にも貴重な大地の資産であることを内外に示すとともに、地域全体の発展を目指すジオパーク活動の意義は大きく、地域観光のPR等に大きく寄与するものと考えているところでございます。

町といたしましても、協議会の設立の趣旨に賛同いたしまして、朝日町及びジオパーク対象エリアの大地の資産を広くPRするために、推進協議会、そして関係市町村が連携・協力いたしまして、立山黒部ジオパークに関する活動を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名3、産業振興についてを、小川農林水産課長。

〔農林水産課長 小川雅幸君 登壇〕

農林水産課長（小川雅幸君） 私のほうからは、件名3、産業振興についての要旨(1)、ハトムギ栽培についてお答えをいたします。

町では、農業の複合化による経営の安定化を図るため、平成22年よりハトムギの栽培を始めております。

また、農業、商業、工業が連携し、町の活性化に資するため、生産したハトムギの活用策として、町が発起人となりまして朝日町ハトムギ協議会を設立し、はとむぎ茶を特産品として開発し、平成23年4月から販売してまいりましたことは、ご案内のとおりであります。

これまでハトムギ栽培者には、買い取り価格から農作業諸経費を差し引きました損失分を補填するため栽培助成事業を行っております。

ハトムギの栽培につきましては、その生産数量が年々増加しており、平成22年に栽培を開始してことしで5年目を迎えますが、10アール当たりの収穫量が1年目の平成22年では230キログラムだったものが、平成25年では約1.7倍の387キログラムとなっております。これは栽培技術が向上し、技術の確立が進んできたものと考えておるところであります。このように反収が上がったことによりまして、買い取り価格から農作業諸経費を差し引いた損失額分が減少しました。また、収穫後のハトムギの在庫管理につきましては、みな穂農協の倉庫を利用させていただいておりますが、収穫量が増加し、在庫数も増加いたしましたことから、管理するスペースが不足がちとなっております。このことから、平成26年度は生産面積を減らすこととしたところでございます。

したがいまして、10アール当たりの補填額が下がったこと、助成面積が減少したことにより栽培助成額が減少したものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、飲料以外の商品開発に向け、ハトムギを使用した新たな特産品を模索してまいりました。具体的には、イベントの際に、ハトムギの粉をクッキーやスコーンなどとして町の菓子店にて試作をしていただき、販売しておりますほか、食彩あさひでは蒸しパンやポン菓子などを試作販売していただいております。らくち～のにおきましては、ハトムギを焙煎し粉碎した茶葉を使用したシフォンケーキを販売しております。また、昨年12月からは茶葉とハトムギの殻をとった白い粒をみな穂農協あいさい広場において販売をいたしておるところでありまして、着実に販売数を増やしていることから、今後も店頭に並べてまいりたいというふうに考えておるところであります。

そのほか、学校給食におきましても、ハトムギの殻をとった白い粒を、ハトムギご飯やスープ、ハンバーグとして毎月学校給食に使用しており、今後も継続をしていく予定としておるところであります。

法人化につきましては、現段階では協議会にそこまでの気運が高まっていないということから、当面は任意の組織として活動を続けてまいりたいというふうに考えております。

町といたしましては、ハトムギを活用した特産品の開発・普及に向けまして、今後も支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、午後2時20分から再開をいたします。

（午後 2時05分）

〔休憩中〕

（午後 2時20分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） それでは、順を追って何点が質問をさせていただきたいと思います。

まず最初、子育て支援についての休日保育についてお伺いいたしたいと思っています。

さきの説明会の中では、休日保育の開所日数は、休日が52日、それから国民の休日16と合わせて66日間の休日保育の実施と聞いております。これを単純に保育日数で掛けていきますと、保育士さんが2人、それから臨時の保育士さんが1人、調理員さんが1人ということで1回開所するのに4人の職員の方が要るということで、これを端的に66日掛けますと、延べ264人が年間必要となってまいります。

その中で保育士さんについては、26年度予算では53人と聞いておりますので、単純に割り返しますと、お一人2日か3日出勤すると。あと、例えば臨時保育士さんとか調理員さんについては、私は人数的には定かにわかりませんが、その他の人数を見ていきますと、恐らく8日間か10日間出勤する格好になるかなとは想定されてはいますが、ぜひ休日保育については保育士さん、臨時保育士さん、調理員の皆さんの理解があってから成り立つと思っていますので、そのへんはどんなふうにご考慮されるのかお伺いいたします。

議長（水島一友君） 中島住民・子ども課長

住民・子ども課長（中島優一君） 今ほどの質問の件ですけれども、休日保育を実施するに当たっては、保護者の方に当然のことながら利用申し込み状況を最初に確認させていただくことになると思います。ですから、その利用申し込みの人数によって、当然保育士さんの人数も変わってくるかと思えます。ですから、その人数を見て、それに合った適正な保育士さんの人数を充てていきたいというふうにご考慮しておりますし、先ほど町長の答弁にありましたとおり、保育所所長会というものがありますので、そちらのほうにも当然、そちらのほうから、今回の休日の保育の趣旨を説明させていただいて、その上で、理解をしていただいた上で実施をしたいというふうなことで、今回提案させていただいているというような実情があります。

いずれにいたしましても、どれだけの利用申し込みがあるのか、それをまず見きわめさせていただいて、それによって、それに合うような対応をとっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） わかりました。

そこで、1つだけ要望しておきます。

臨時保育士さんも出勤されますので、ぜひ臨時保育士さんの待遇が下がらないように、最低でも現状維持をお願いしたいと。きちんと出られた日には振替休日を付与してあげてください、要望しておきます。

次に、病児・病後児保育についてお伺いいたしたいと思っています。

県内の病児・病後児保育は、平成16年度から、7カ所があったものが、25年度では76カ所まで増えております。県内においても要望が高まってきているのかなという話でございます。

先ほどの県議会での石井知事の答弁では、その必要を重視されておりまして、26年度につきましては、病児・病後児保育の推進セミナーや関係機関との意見交換会を開き、実施施設の増加につなげていきたいということが答弁されておられるわけではございますが、先ほど町長の答弁にも、認識しているよというご答弁がありました。

しかしながら、医師、看護師等、それから施設のスペース等がありまして、検討したいというお話がありましたが、「検討、検討」と言われても、私にはずっと検討されているのかと再三思っているのですけれども、どれぐらいのスパンで検討されるのか、ぜひそのへんのご見解をお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 「検討」と言って引き延ばすつもりはないのです。ただ、先ほども答弁で述べましたように、看護師さんだとか、あるいは医師との話し合い、そしてどこに一番適するのか等をそれこそ検討させていただいて、できるだけ早く、費用については、そんなにかからないのではないかなと思っていますので、あとは町のやる気かなというふうに考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 方法につきましては、多々、いろいろあると思いますが、ただ私の感じているところでは、例えばあさひ総合病院の医師さんを、誰か嘱託医師でお願いいたしまして、どこかの開所される保育所に看護師さんを採用するという方法もありますし、逆に民間のお医者さんに嘱託いたしまして、幼稚園にというか、保育所に看護師さんを置くと。い

ろんな方法等が考えられると思いますが、ぜひいい方法を考えていただいて、実施していただければありがたいかなと思っています。

ちなみに、隣町でデイケア、病児・病後児保育を扱っておられる施設がありますが、私、お聞きしましたところ、朝日町で登録されている方は少ないのですが、23年度が3人。乳幼児ばかりです。小学生はございませんでした。それから、24年度が2人、25年度が3人という方で、朝日町の保護者の方がそちらに登録されているという話を聞いておりますので、ぜひ町長、前向きにご検討をお願いしたいと要望しておきます。

続きまして、有磯苑の人材についてお伺いいたしたいと思っております。

有磯苑は皆さんご存じのとおり、平成24年の6月には第3期の増床がされまして、入所定員が150床、それから短期入所30床と県内トップクラスの施設となりましたが、人材不足により、100%の稼働状況には残念ながらないという状況にあります。

町長はこの状況をどのように受けとめられて、どう対処されているのか見解をお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ご承知のとおり、有磯苑は社会福祉法人というふうな1つの法人でございます。しかし、そこを利用しているほとんどは町民というふうなことで、増床に当たっても町は積極的に出資だとか融資だとかの努力もしてまいりました。有磯苑自体も努力をされておられるわけですが、今日なかなか確保ができないというふうな状況でございます。

せっかくつくった増床でありますので、ぜひひとつスタッフの確保に、町としても側面から努力をしていきたいと考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 町長、ありがとうございました。

出資とか調達ばかりでなくて、人間的にも温かいご支援をしていただきまして、ぜひ一日も早く100%稼働できるようにご尽力をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

それと、あと1点なのですが、県のほうでも中高生とか保護者の皆さんに対しまして、福祉の仕事の使命感とか充実感を伝えるとかということで、福祉の職場の魅力を知ってもらうということで実施されているわけございますが、特に高校進路指導の担当教員に福祉職場へ

の理解を深めてもらうというためにも、専門家とか若手職員による講演とか職場体験やその発表をしてもらうことが人材の掘り起こしになると考えますが、このへんについてはいかがお考えでしょうか、お聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 今ほどの中高生とかという話でありますけれども、実際の話、ちょっと教育委員会のほうともお話をしておったところもありますけれども、例えば、何といますか、何かのイベントに参加してそういう発表をするとかそういうことになると、カリキュラムの関係があってなかなか難しいということもあります。

ただ、こちらのほうとすると、在宅介護支援センターのほうで、小学校5年生を対象として認知症サポーター養成講座というものをやっております、さみさとが5年生が2クラスでしょうか、あさひ野で1クラスということで、それぞれ3回行っているということであり

ます。そのような形で意識づけをしていければなということもありますし、また県といたしますか、富山県の老人福祉施設協議会等、そういう事業者団体が主催いたします 「介護の日」 in とやま実行委員会というものがあまして、こちらのほうで、「いい日、いい日 介護の日 in とやま」ということで、いい日、いい日で11月11日が基準日だそうでありますけれども、本年度の場合は、日曜日が11月10日でありましたので、大和の横にグランドプラザというところがあって、そこでそういう、いわゆる広い世代に対して介護をPRしているというようなこともやっておりますので、そういうような形で、うちのほうも何らかの形で、これを模倣するわけではないのですけれども、何か取り入れればなというふうには思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） わかりました。

引き続きまして、観光事業について、北陸新幹線開業に向けた取り組みについて若干ご質問をしたいと思っています。

先ほど大井課長の答弁でいろんな話を聞いた中で、特に越中宮崎の駅舎の改修等、お話を聞いております。以前からもお話ししていましたが、駅舎の前には廃屋になった旧旅館もございまして。越中宮崎駅前周辺整備については、この建物についてもぜひ何らかの処置が要るものと思っておりますが、町のほうではどのように考えておられるのでしょうか、お聞かせ

ください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 2月に開催されました地区の総会におきましても、その件については、おおむね前向きに進められるというふうに伺っております。

諸条件が整いましたら、具体的に町としてもお話に乗りたいと思っておりますので、いましばらく静観と申しますか、ちょっと手続上、もう少し日数がかかるやに伺っておりますので、明らかになった段階で具体的な話の進め方をさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 進みましたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

2点目ですけれども、今回、空き家再生等事業ということで、空き家については全国各地で古民家を活用した地域づくりが実施されております。今回は当笹川地区をモデル地区ということで実施されておるわけですが、交流人口・定住人口の拡大、それから観光誘客、滞在観光の推進等という目的で交流施設を建設されるわけではございますが、たくさんの方がおいでになっても私は全然構いませんのですけれども、この観光事業のほかにも、私は笹川地区でも、特に移住されている方も来ておるかと聞いておりますので、ぜひその方々の雇用の場として考えられるのか、そのへんをお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 先ほど笹川地区でこの空き家再生等推進事業をモデル地区として行うというご説明をしたところでございます。

この施設につきましては、あくまでも移住・交流体験をする施設ということで、いわゆるホテルとか民宿とかとバッティングするものではなくて、地区とのふれあいといったものを一番大事にしていきたいという施設にしたいというふうに思っております。ですので、定住・半定住の移住をスムーズに行うものであるといったことが大原則でございます。

そういう中で、例えば食事を出すといったことになれば、これもお話ししたように、笹川のブランド品を提供するといったことが考えられます。そのブランド品をするのに、例えば古民家の横にある畑等を使って、そこで農産物を春に植付して、秋にまた収穫するといった、

そういう中での、地区でその世話をする、畑をするための雇用というのも生まれるでしょうし、今一生懸命取り組んでおられる実バラですとか啓翁桜とか、そういったものも全てこの交流体験施設に生かしていければなというふうに思っています。

ですから、現段階でも、移住・定住だけを受け入れるのではなくて、笹川地区の自治振興会としては雇用の場まで考えた施策であるというふうに位置づけておられますので、町としてもそういう観点を最大限に、一緒に考えながら、雇用の場といったものも、農作業もそうでしょうし、その施設のための、おもてなしもそうでしょうし、全てのことが雇用につながるような道を地区の方々と一緒に考えていければというふうに思っています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） ありがとうございます。

先日、みらーれテレビでやっていましたが、先進地の研修ということで、石川県の能登町のほうの春蘭の里へ、役場職員の方も、笹川地区の方も研修を受けておられることをテレビで拝見させていただきました。

私とすれば、ぜひ笹川地区を春蘭の里の、あれだけの大きいとは言いませんが、あれくらい並みのほうにやっていただければ、笹川地区はいかがかな、よくなるのかなと思っておりますが、室長はどのようにお考えですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 先般、私もその春蘭の里のほうへ、笹川地区自治振興会の皆さんとともに1泊2日で研修視察をしてまいりました。

あそこは、そもそも何も無いといったところが、何も無いことが一番大切だと。何も無いことが全てあることだと、あることにつなげようといった考えのもとで、最初非常に少なかった農家民宿が50軒ほどに増えていったという状況になっています。

今加藤議員がおっしゃったように、笹川地区といたしましては、まず1つの古民家をリニューアルするといったことにはなりますが、笹川地区内では、ほかの、町の手がかかっていないようなところでも、もう古民家を利用していこうといった動きもしておられますので、まず町といたしましては、笹川地区で1つを考えた上で、笹川地区の中でもできるかどうかとも考えながら、ほかの地区においても、例えば海、街部といったものでも、こういう受け入れ施設については検討していかなければならないというふうに思っています。

ただ、今笹川地区が一生懸命やっておられる受け入れできる態勢といったものがないと、役所が上からやりましょうと言っても動けるものではございませんので、あくまでもそういう受け入れ態勢、地域の盛り上がりといったものを大切にしながら進めていければなというふうに思います。

笹川地区でどうできるかというのも含めて、各自治振興会長さんともお話をしながら進めていければというふうに思います。

以上でございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 古民家の活動拠点としての活用、それから商業施設としての活用、それから田舎暮らしとしての体験施設、それから住宅としての活用と多様な活用ができる可能性を持った古民家ですので、ぜひ地域活性化のために地域資源を有効に活用していただきたいと思っております。

その中では、笹川地区はもちろんではございますが、それから大学、自治体等職員や、あと建築士など幅広い方々と連携していただきまして、まちづくりに取り組んでいただけることをお願いしたいと思っております。これは要望としておきます。

次に、ジオパークなのですけれども、なかなか私たちに情報が入ってこなくて、ホームページを見てみますと、民間の主導の活動で推進協議会が立ち上がって、ある程度企業の方が入ってこられたという話で、講演会とか出前講座、それからガイド養成講座ではガイドがもう37名が誕生しているということがホームページには載っております。

先ほど答弁の中ではヒスイ海岸を含めというお話があったわけなのですが、朝日町で日本ジオパークに登録するとすれば、どのような場所を想定されているのかお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 朝日町といたしましての、ジオサイトといった言い方をするのですけれども、そこに登録する大地の遺産といったものでございます。

今、事務局のほうでは、拳がっているのが、ヒスイ海岸とあわせまして、境A遺跡とか七重滝とかといったもの等が拳がっています。

町とすると、こういうものについては、いろいろとまだ 立山黒部といった名前がついておりますので、新幹線開業に向けての1つの観光戦略でもありますので、これは朝日町の

名前がともに売れないと意味がないだろうと。朝日町の名前を売り出す、立山黒部ジオパークというのは1つのツールであるというふうに思っていますので、そこにやはり町の名所なり、ジオに関する、大地の遺産に関するものを入れておこうと。ただ、その中身は、やはり代表的なものはヒスイ海岸であるというふうに思っております。それをメインにしながら他市町との連携もして進めていければというふうに思っています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） わかりました。

そこで、ひとつお願いなのですが、相手次第なのですけれども、朝日町には外国人の方もたくさんというか、笹川地区にも来ておられますけれども、ぜひ、この方々のご理解が必要になると思うのですけれども、英語なりできるガイドさんあたりも要請していただければありがたいかなと思っておりますが、そのような考えはございますか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） これは、まず日本ジオパークということで、いずれ世界ジオパークといったことにつながっていくことを目途にしております。英語通訳といったことについては、今、まだ全く考えていなかったのが正直なところでございますけれども、やはり観光戦略といった意味では、そういう人材、笹川にもおられるといったことでありますので、そういう方々の力も当然かりながら、これだけではなくて、朝日町の観光を売り出すためにそういう方のお力もかりればというふうに思います。自分も、英語も勉強しなければならないのかなというふうにも思います。

以上でございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） ぜひお願いいたします。

きょうは傍聴に笹川地区の自治振興会長も来ておられますので、ぜひ国際化に向けたそのようなガイド養成にも力を入れていただきたいと要望しておきます。

最後になりますが、ハトムギについて若干ご質問させていただきます。

ハトムギも先ほどの説明を聞かせていただきました。大変新商品が開発されておりますので驚いています。ぜひこれらを町民の皆さんなりにわかるようにやっぱりPRなり営業戦略

を立てていただきたいと思います。

そこで、ハトムギのオーナー制度に取り組む考えというのはございますか。各地区では、例えば棚田のオーナーとか、リンゴの木1本のオーナーとかというオーナー制度がありますが、ハトムギについても、植えつけとか収穫時に来られるオーナー制度の考えというのはございますか、お聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） まず最初に、その考え方は、今のところありません。

といたしますのは、ハトムギの全国生産、富山県が日本で一番なんですね。その中で、先ほど、反収を申し上げました。この反収、朝日町が富山県の中で一番ということは、ハトムギの反収というのは非常に大きいと。そういう中でも、ハトムギの使用に関しましては、今、いわゆる飲料として使うものが約2トン弱ですね、学校給食も含めまして。生産が8トンぐらいあるものですから、その差額というのは非常に大きくて、これ、今、全農さんに引き取っていただいておりますというような状況にあります。

そういうことですので、将来的にハトムギがもう少し全国的に、例えば薬草の効果ですとかいろんな効果がございますので、そういうものが広がれば、そういう方法もあるのかなというふうに考えておりますが、ただ、使用する、また雑穀として処分するという単位で今2.3ヘクタールほどかかっておりますけれども、これ以上増やすというのは、今のところ考えとしてはないということでお答えをさせていただきます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） どうもありがとうございました。

議長（水島一友君） 以上で本日の一般質問を終了いたします。

残る一般質問につきましては、あす13日、引き続き行います。

---

## 請願・陳情の委員会付託

議長（水島一友君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願・陳情は次のとおりであります。

請願 2 件。

憲法改正の早期実現を求める請願については、請願者 自由民主党富山県支部連合会政務調査会長、宮本光明。紹介議員 加藤好進議員。所管 総務産業委員会。

国連の調査委員会の最終報告書の提出を受けて北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める請願については、請願者 自由民主党富山県支部連合会政務調査会長、宮本光明。紹介議員 西岡良則議員、加藤好進議員。所管 総務産業委員会。

次に、陳情 1 件。

住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情書については、陳情者 富山県国家公務員労働組合協議会議長、松井勝弘。所管 総務産業委員会。

以上であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

「憲法改正の早期実現を求める請願」について、加藤好進君。

〔 1 番 加藤好進君 登壇 〕

1 番（加藤好進君） ただいま議長のご指名によりまして、私のほうから、憲法改正の早期実現を求める請願について説明をさせていただきます。

請願者は自由民主党富山県支部連合会政務調査会長・宮本光明であり、紹介議員は私、加藤好進であります。

お手元の請願書の趣旨の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

憲法改正の早期実現を求める請願。

昭和22年5月3日に現行憲法が施行して以来、66年余りが経過し、この間、軍事技術の進歩や大量破壊兵器の拡散などによる外交・安全保障上の問題、東日本大震災により提起された緊急事態に対応できる国のあり方の問題、さらに、環境権などの新しい人権、地方自治の確立など、現行憲法施行時に想定できなかった課題や新たな時代に対応できる憲法が求められております。

これまで、政府、国会においては、平成12年に、国会の衆議院及び参議院に憲法調査会を設置し、また、平成19年には、国民投票法の成立や衆参両院に憲法審査会を設置するなど、

憲法改正への法整備などを実現してきました。

憲法は国家の根本規定であり、その改正については、主権者である国民の理解が得られるよう、国民自らが幅広く参加し、十分な国民的議論を尽くした上で、進めていくべきものがあります。

よって、国会及び政府におかれましては、日本国憲法の改正について、国民に対しての丁寧な説明や、国会の場における幅広い議論を尽くし、国会の賛成・発議、国民投票を行い、早期に憲法改正を実現するよう、強く要望するものであります。

以上の趣旨から、憲法改正の早期実現を求める意見書を地方自治法第99条の現定に基づき、国に提出して下さるようお願いします。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、内閣官房長官であります。

以上の請願につきまして、慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（水島一友君） 次に、「国連の調査委員会の最終報告書の提出を受けて北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める請願」について、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番（西岡良則君） ただいま議長のご指名によりまして、私のほうから、国連の調査委員会の最終報告書の提出を受けて北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める請願について説明をさせていただきます。

請願者は自由民主党富山県支部連合会政務調査会長・宮本光明であり、紹介議員は私、西岡良則と加藤好進議員であります。

お手元の請願書の趣旨の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

国連の調査委員会の最終報告書の提出を受けて北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める請願。

北朝鮮による日本人拉致事件の発生から既に30年以上が経過し、平成14年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認めてからも、10年以上の歳月が流れようとしていますが、未だ拉致問題は解決しておりません。

この間、我が国の拉致被害者5名とその家族は帰国したものの、本県出身者をはじめ、政府認定の12名の方など、多くの拉致被害者の帰国が実現していない状況が続いており、また、富山県関係者の9名を含め、北朝鮮によって拉致された可能性が排除できない人も、引き続き、存在しています。

こうした中、今年2月17日に、国連に設置された北朝鮮の人権に関する調査委員会が最終報告書を発表し、北朝鮮政権による組織的で凄惨な「人道に対する罪」を詳細に裏付けると共に、国際機関及び各国政府に対し「人権を前面に」出した対応を強く促しております。

我が国は、北朝鮮の人権に関する調査委員会が最終報告書の提出（3月17日予定）を行ったこの機会をとらえ、北朝鮮による人権侵害をこれまで以上に広く世界に訴え、あらゆる可能性・方策を探りながら、拉致問題解決に向けた具体的な行動に取り組まなければなりません。

よって、国会及び政府におかれましては、すべての拉致被害者の方々の一刻も早い帰国の実現に向け、全力で取り組むよう強く要望するものであります。

以上の趣旨から、国連の調査委員会の最終報告書の提出を受けて北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき、国に提出して下さるようお願いします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣、内閣官房長官であります。

以上の請願につきまして、慎重審議のほど、よろしく願います。  
議長（水島一友君） ただいまの請願2件・陳情1件は、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

---

#### 次会の日程

議長（水島一友君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす13日は、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

---

#### 散会の宣告

議長（水島一友君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 2時56分）